

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第 59 回本部員会議 次第

日 時：令和 4 年 4 月 25 日(月)  
16 時～16 時 30 分  
場 所：危機管理センター  
災害対策本部室

あいさつ

議 題

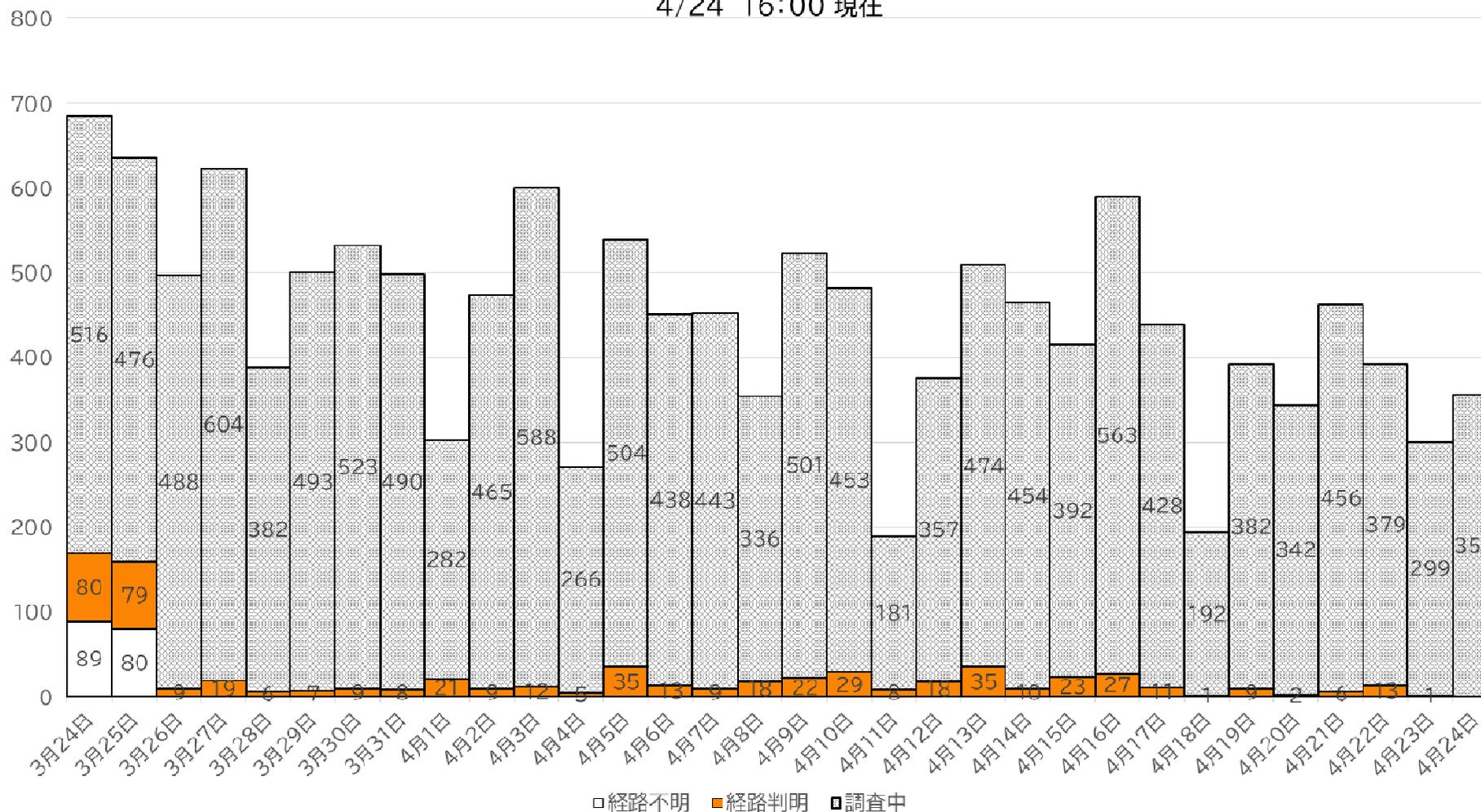
- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる県内の感染動向等について
- (2) 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づく対応について
- (3) 今後の保健・医療提供体制について
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について
- (5) その他

# 新型コロナウイルス感染症にかかる 県内の感染動向等について

# 県内の感染動向について(4/24現在)

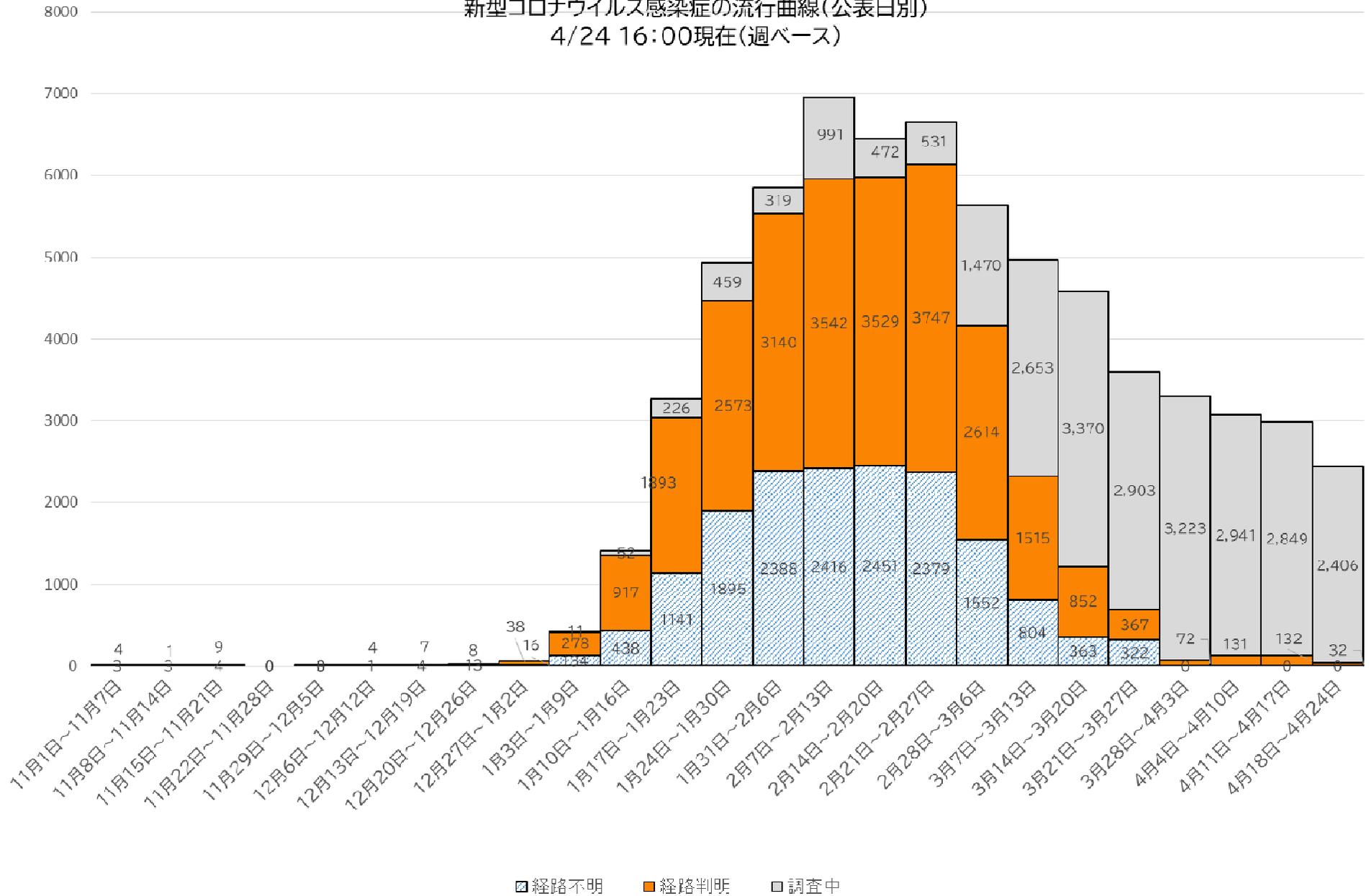
## 1)①流行曲線(公表日別)

新型コロナウイルス感染の流行曲線(公表日別)  
4/24 16:00 現在



流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

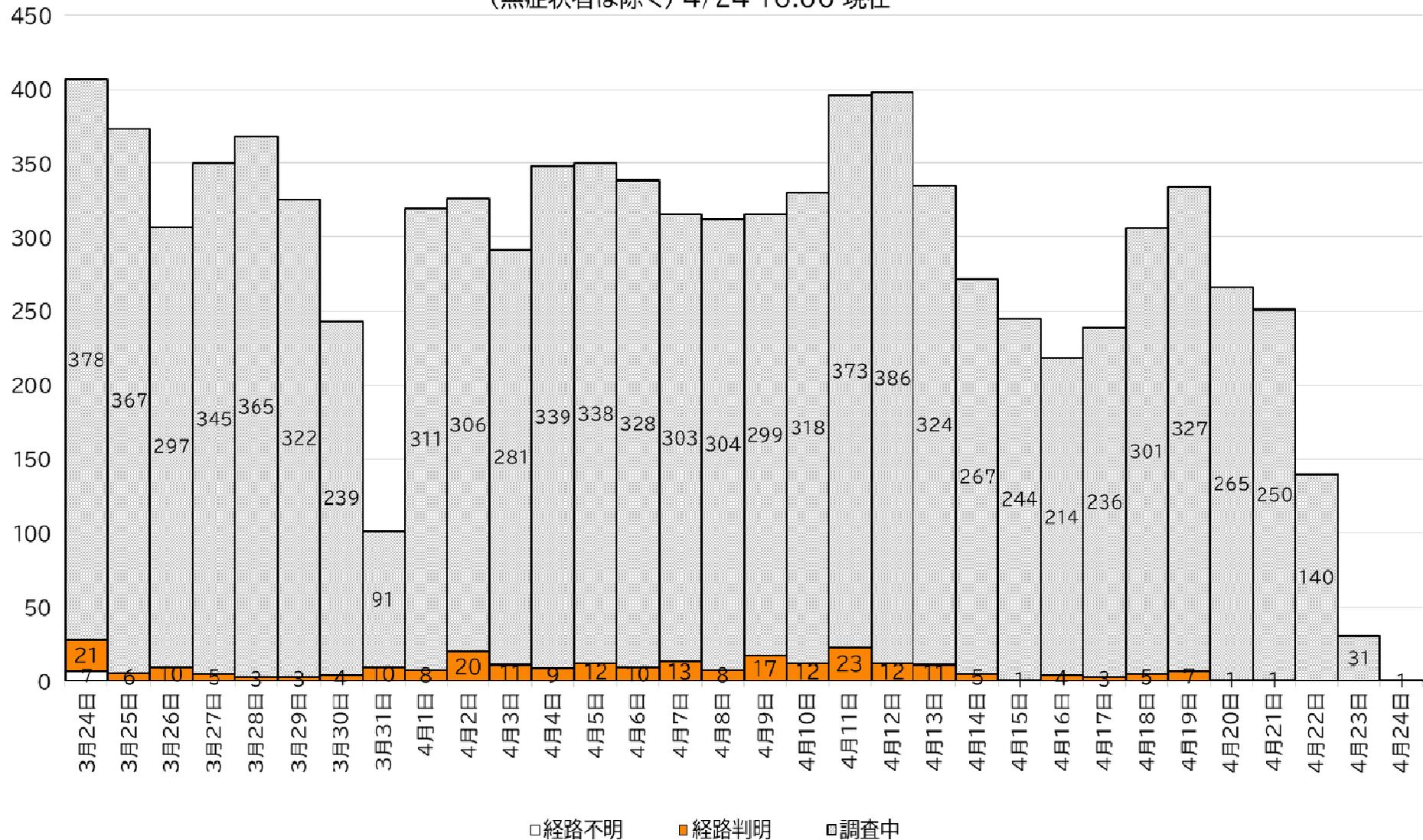
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(公表日別)  
4/24 16:00現在(週ベース)



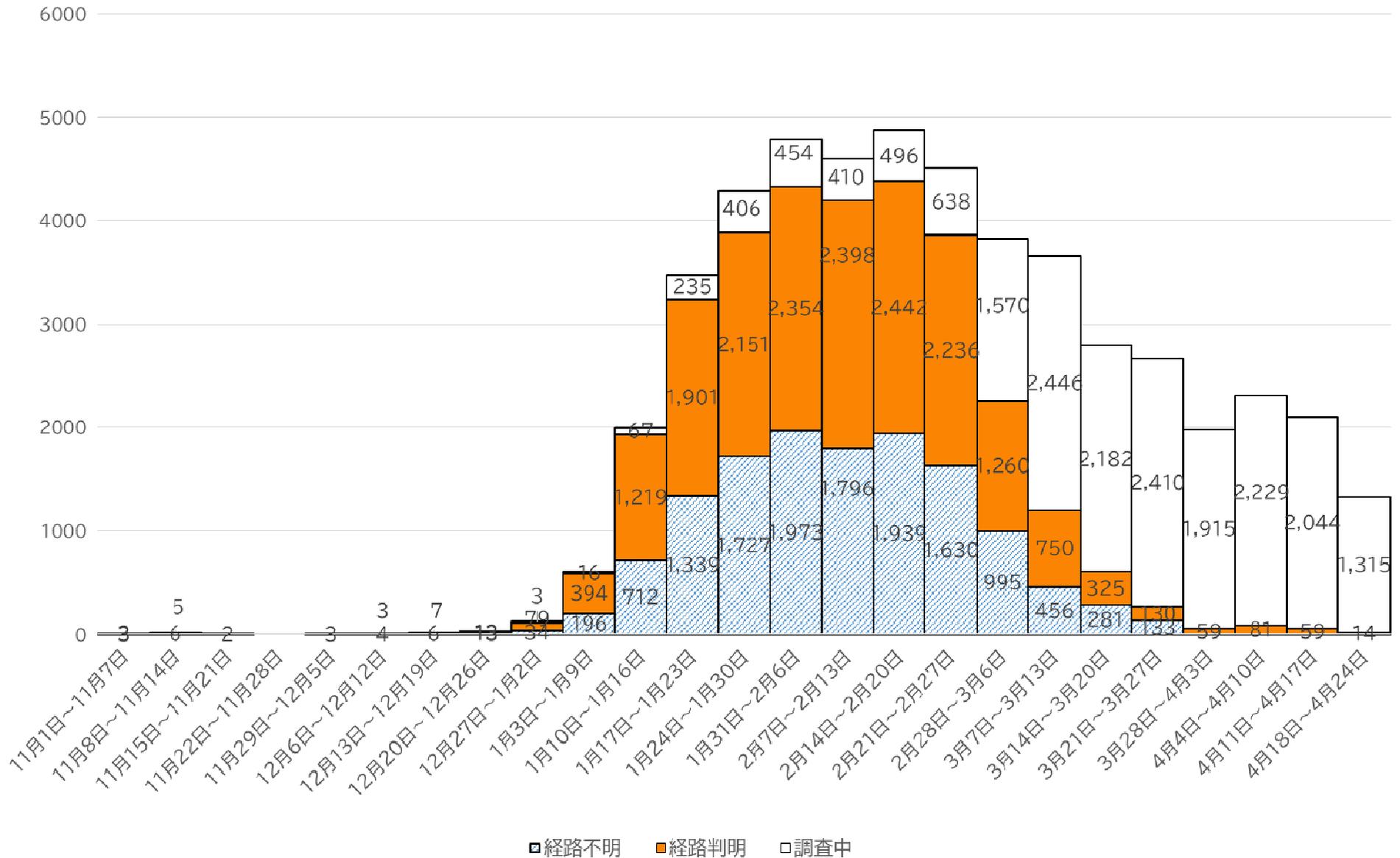
流行曲線：感染症の流行を経時的に観察し、流行の特徴を把握することができます。

## ②流行曲線(発症日別)

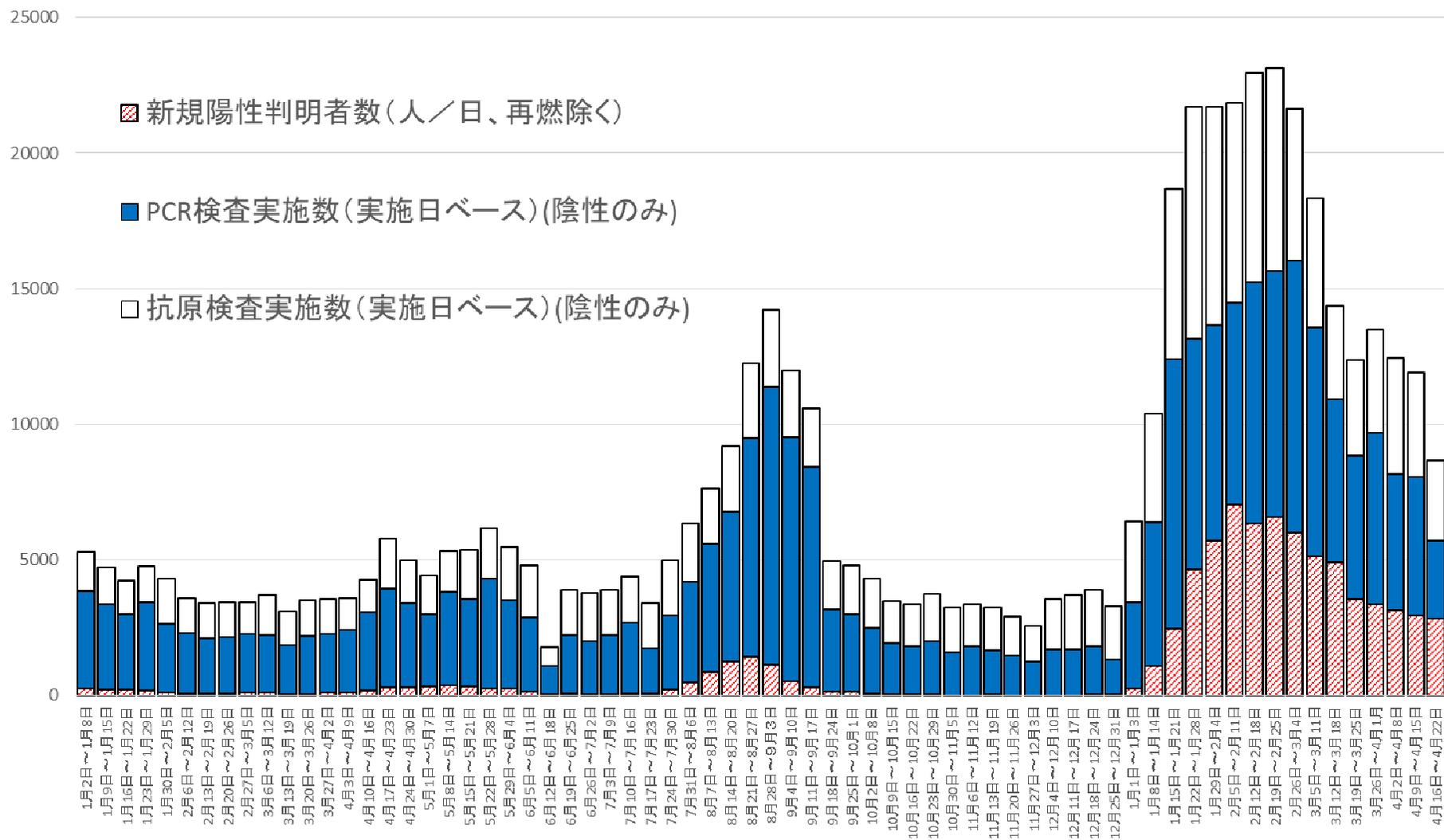
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)  
(無症状者は除く) 4/24 16:00 現在



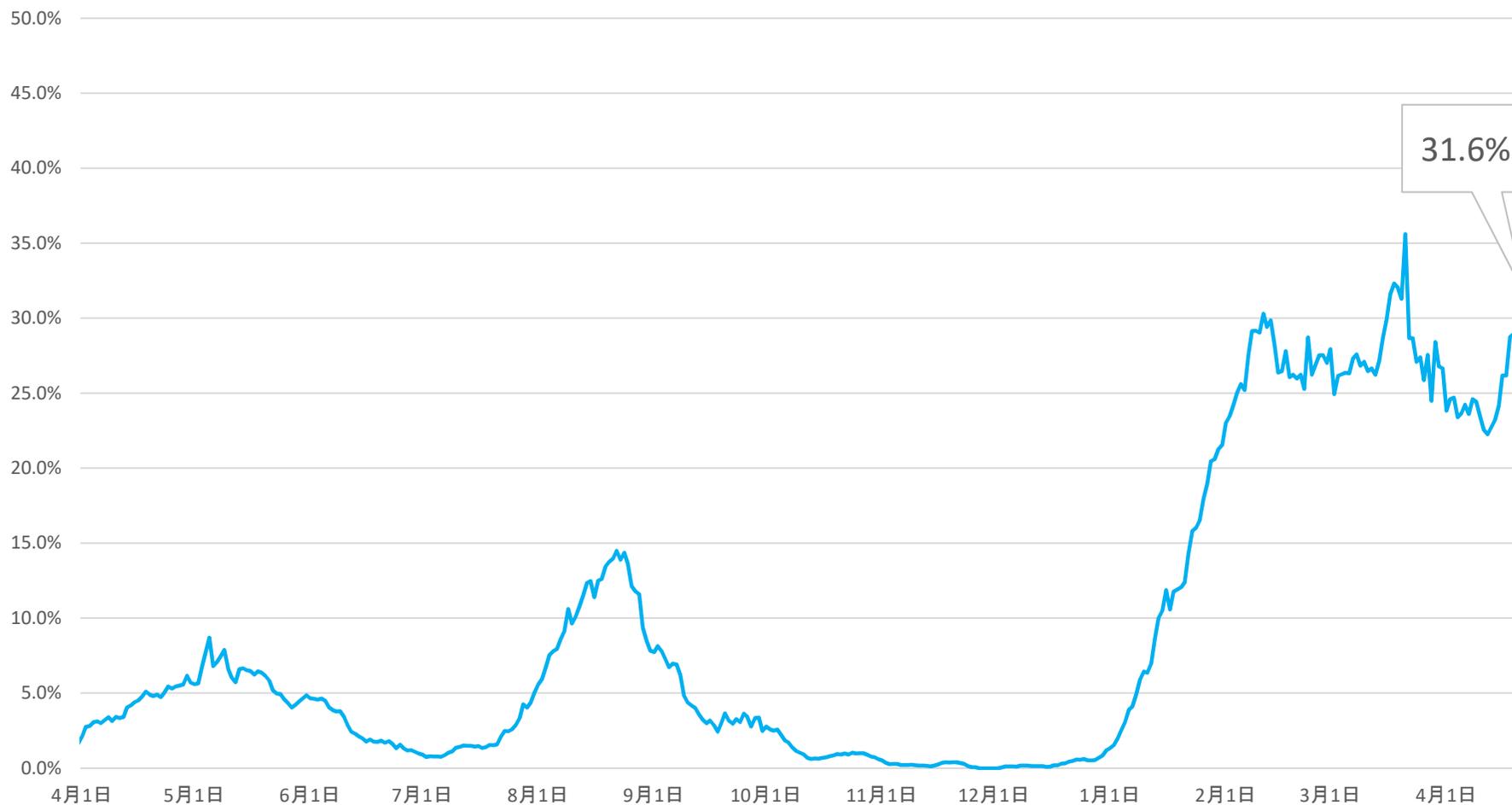
新型コロナウイルス感染症の流行曲線(発症日別)  
 (無症状者は除く)4/24 16:00現在(週ベース)



## 2)PCR等検査の状況(陰性確認を除く)



### 3)陽性率(7日間移動平均)



- 陽性率の7日間の移動平均（その日までの7日間の平均）を見ると、4月24日現在の陽性率は31.6%でした。

## 4) 県内の病床数および宿泊療養施設の状況

	県内 病床数					県内 宿泊療養 部屋数					
		入院者数	空床数		療養者数		清掃・修 理待ち	空数			
			県内発生	その他				県内発生	その他		
総数	500	116	107	9	384	677	106	105	1	81	490

## 5) 県内の陽性者発生状況

項 目	陽性者数累計	現在 陽性者数						入院予定等	宿泊 療養	退院等	死亡
			入院中				入院予定等				
				重症	中等症	軽症					
PCR検査数	373,856										
(うち行政検査分	161,840)	79,019	4,052	107	0	18	89	3,840	105	74,757	210
(うちその他検査分	212,016)	(うちPCR検査判明分	48,225)					(うち自宅待機	328)		
抗原検査数	200,008	(うち抗原検査判明分	30,794)					(うち自宅療養	3512)		

重症：人工呼吸器またはECMO(体外式膜型人工肺)が必要

中等症：酸素投与が必要または摂食不可能

軽症：無症状または酸素不要、摂食可能

## 6)その他県内の感染状況

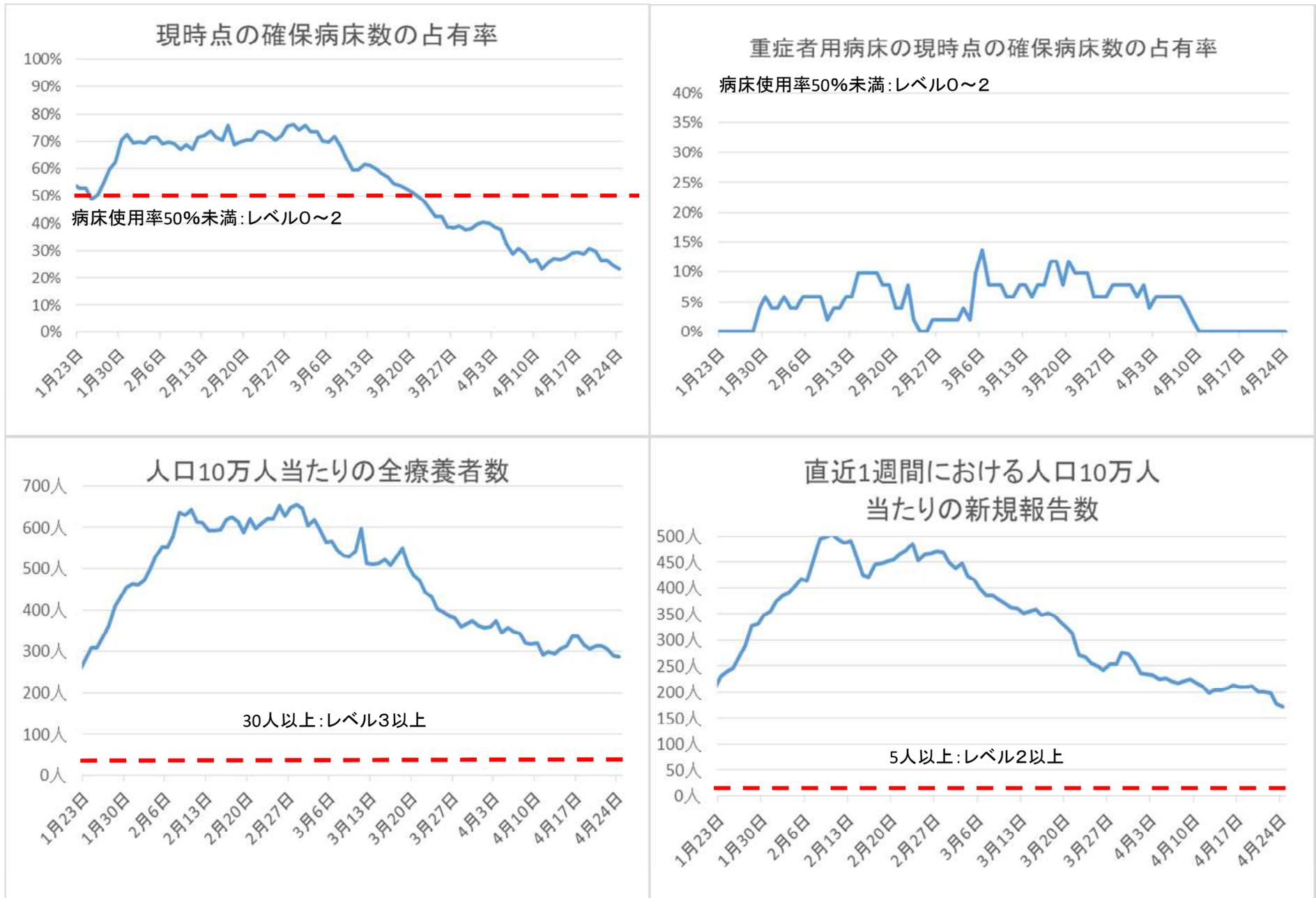
医療体制等への負荷	最大確保病床の占有率※1	23.2%	感染状況	直近1週間における 人口10万人当たりの新規報告数	172.4人
	うち重症者用病床の 最大確保病床の占有率※2	0.0%			
	人口10万人当たりの 全療養者数	287.3人			

※1 確保病床の数(500床)に対する割合

※2 確保病床の数(51床)に対する割合

重症者数	重症者以外のICU(集中治療室) 利用者数	重症者用病床の現時点の確保病 床数	PCR等検査数(直近1週間分)
0人	0人	51床	8,908件

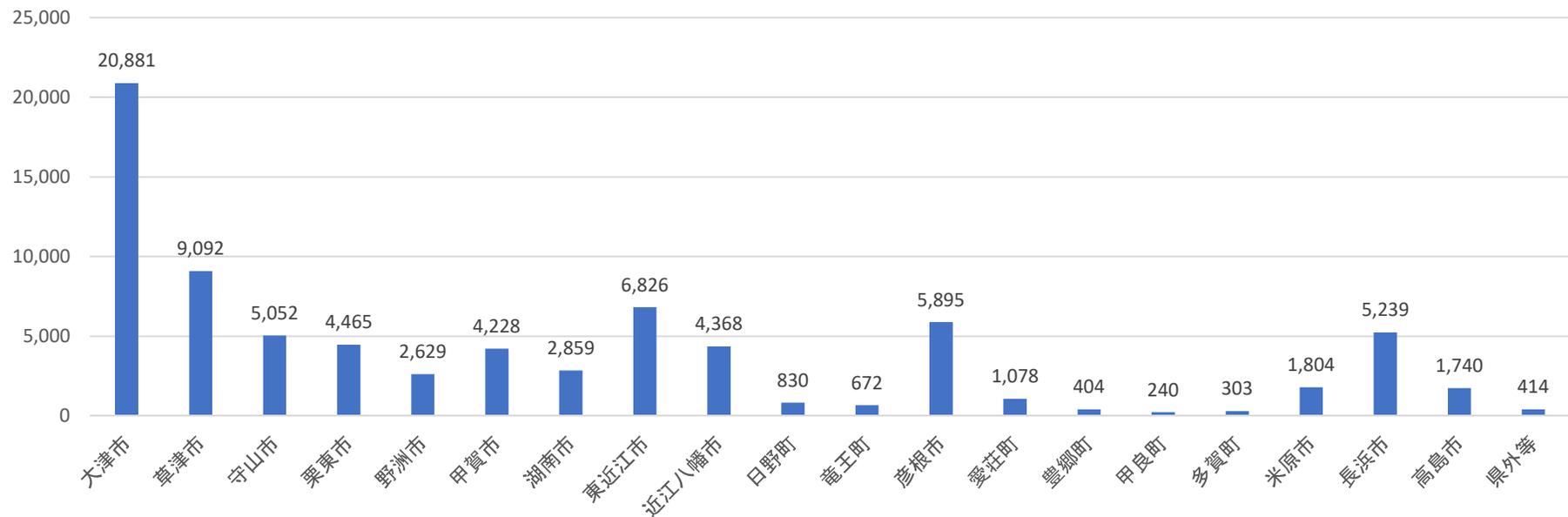
# 7)その他の県内の感染動向



## 9)性別陽性者数

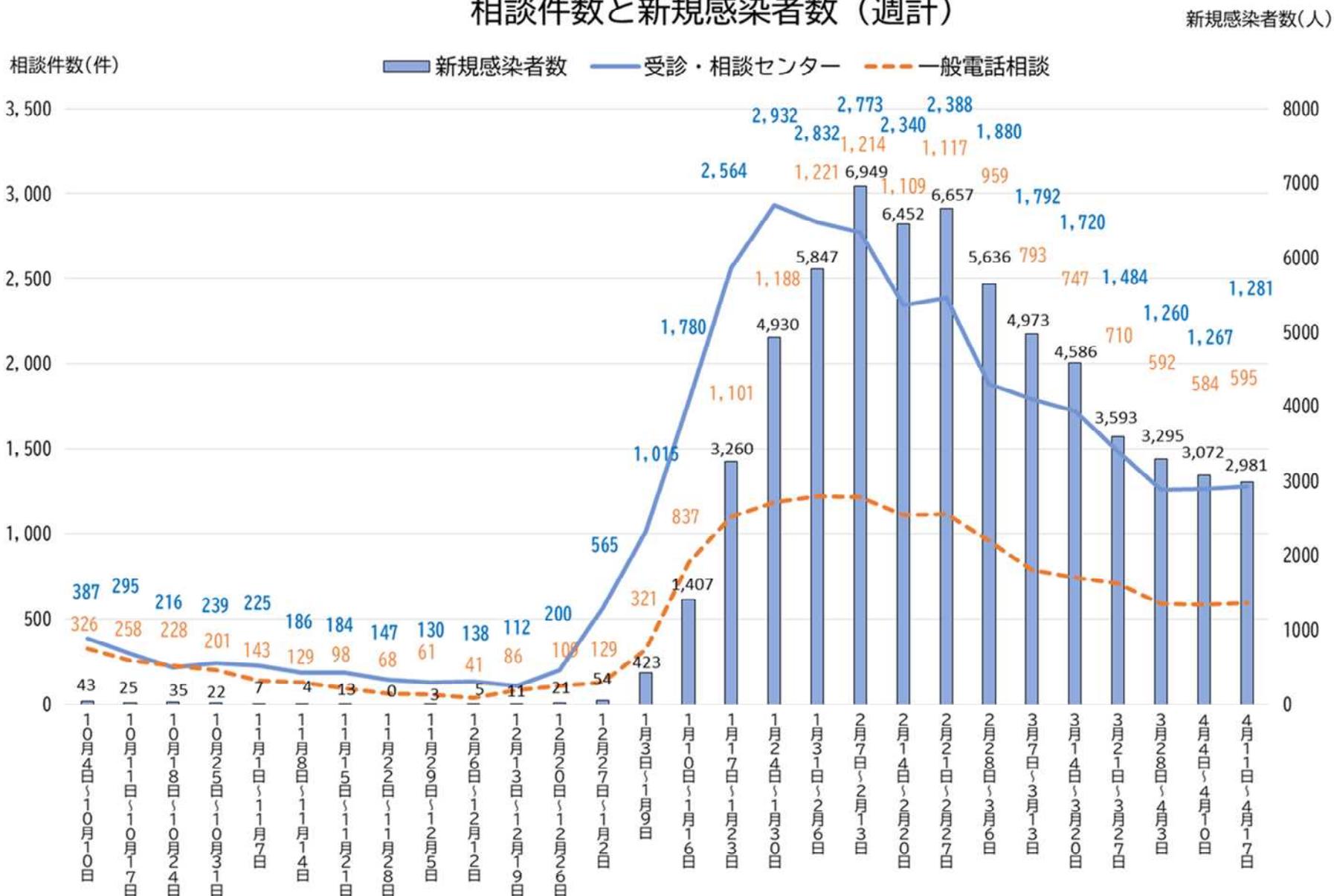
性別	陽性患者数
男性	32,608
女性	32,434
非公表(10歳未満)	13,977
計	79,019

## 10)市町別陽性者数



# 11) 相談体制について

## 相談件数と新規感染者数（週計）

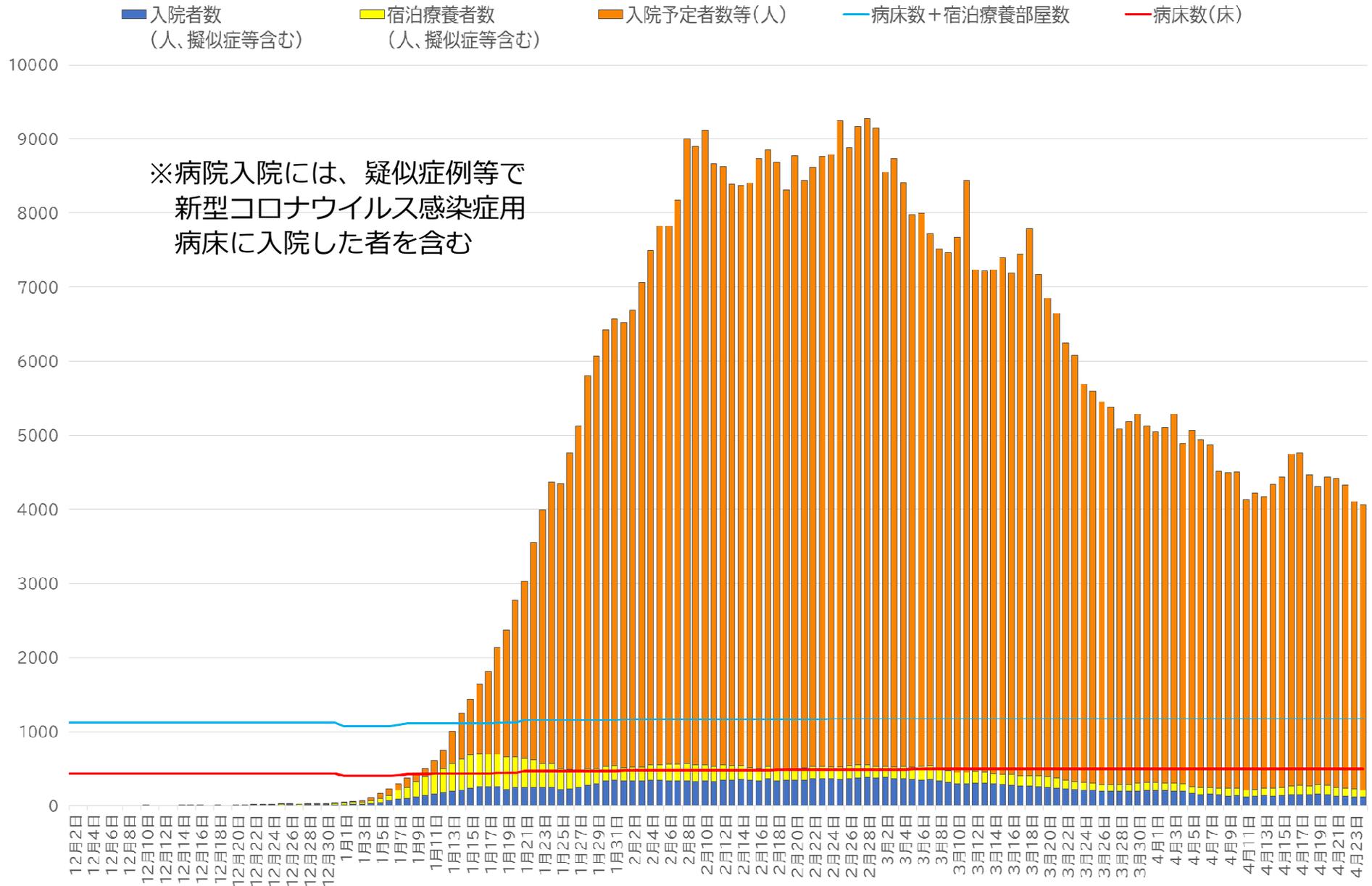


# 12)2月以降に発生したクラスターの状況

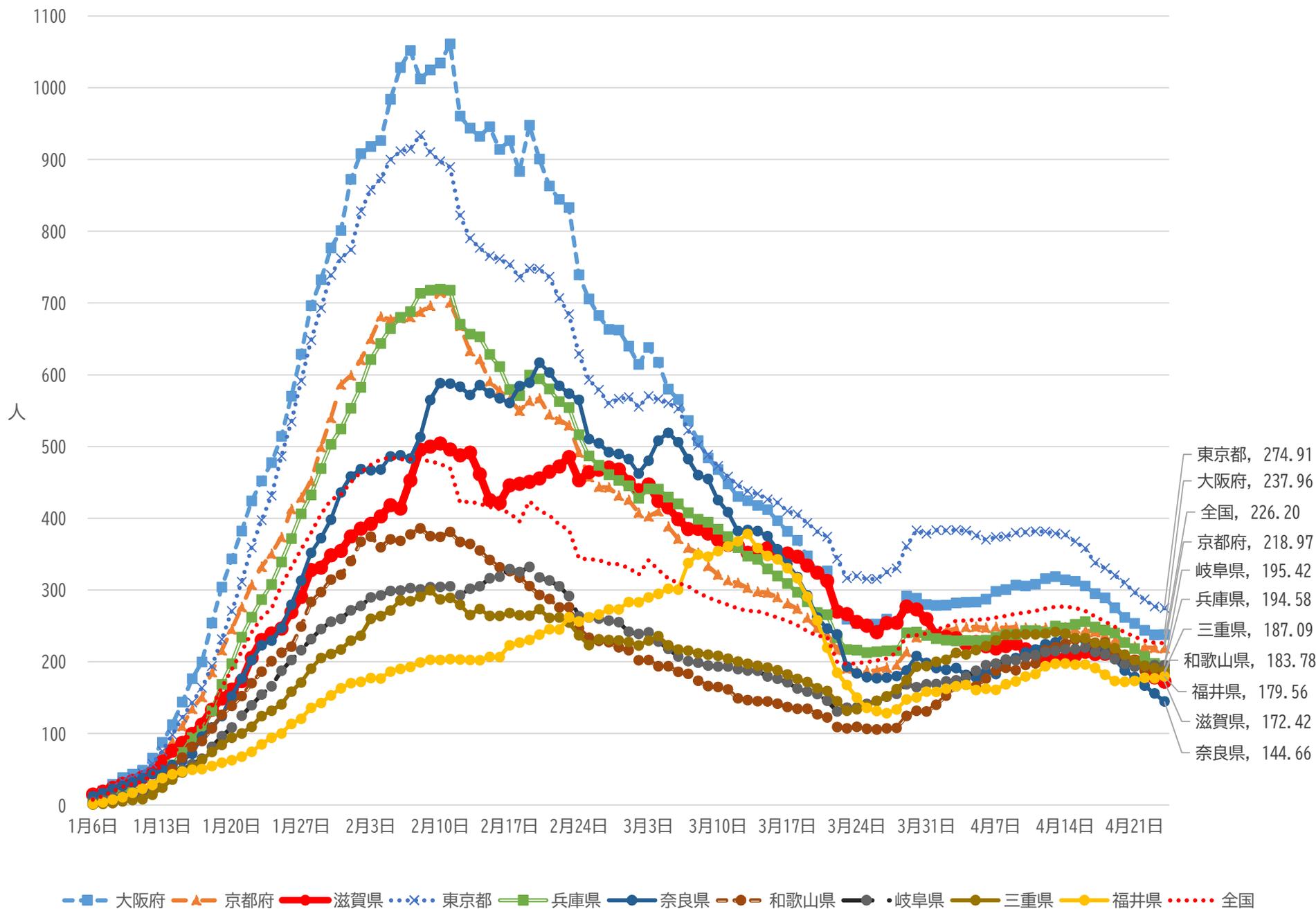
医療機関②②	18	保育関連施設③⑥	7	保育関連施設④⑦	10	介護関連事業所④⑩	8	介護関連事業所⑤⑩	14	介護関連事業所61	9
医療機関②③	15	医療機関②⑤	63	医療機関③⑩	10	学校④③	7	介護関連事業所51	13	介護関連事業所62	11
医療機関②①	13	介護関連事業所②⑦	15	学校③⑧	25	介護関連事業所④①	14	介護関連事業所52	8	医療機関④①	32
事業所④⑧	34	介護関連事業所②⑧	23	医療機関③①	19	学校④④	27	介護関連事業所53	9	保育関連施設70	9
学校③⑩	9	介護関連事業所③①	58	障害福祉関連事業所⑧⑧	6	介護関連事業所④②	5	保育関連施設65	6	保育関連施設71	21
保育関連施設②⑦	5	介護関連事業所②⑨	3	介護関連事業所③⑤	10	介護関連事業所④③	12	介護関連事業所54	18	介護関連事業所63	6
事業所④⑨	35	介護関連事業所③⑩	82	保育関連施設④⑧	15	医療機関③④	10	介護関連事業所55	3	障害福祉関連事業所①⑦	6
学校③①	7	保育関連施設③⑦	5	保育関連施設④⑨	6	保育関連施設59	5	医療機関③⑧	13	障害福祉関連事業所①⑧	11
介護関連事業所②③	23	保育関連施設③⑧	9	介護関連事業所③⑥	8	学校④⑤	9	医療機関③⑨	54	保育関連施設72	17
保育関連施設②⑧	7	事業所52	14	学校③⑨	43	介護関連事業所④④	6	事業所58	6	医療機関④②	5
障害福祉関連事業所④④	14	保育関連施設③⑨	26	保育関連施設⑤⑩	7	介護関連事業所④⑤	3	障害福祉関連事業所①①	5	事業所59	23
障害福祉関連事業所⑤⑤	29	学校③⑥	18	保育関連施設51	7	保育関連施設60	18	保育関連施設66	11	介護関連事業所64	31
学校③②	5	保育関連施設④⑩	11	保育関連施設52	8	保育関連施設61	7	障害福祉関連事業所①②	7	保育関連施設73	10
保育関連施設②⑨	5	医療機関②⑥	56	医療機関③②	24	学校④⑥	19	介護関連事業所56	10	保育関連施設74	37
事業所⑤⑩	23	介護関連事業所③②	20	学校④⑩	13	医療機関③⑤	51	介護関連事業所57	17	介護関連事業所65	23
介護関連事業所②④	45	保育関連施設④①	6	学校④①	5	医療機関③⑥	6	保育関連施設67	3	介護関連事業所66	7
学校③③	10	保育関連施設④②	9	障害福祉関連事業所⑨⑨	1	保育関連施設62	8	障害福祉関連事業所①③	29	介護関連事業所67	7
学校③④	20	障害福祉関連事業所⑦⑦	57	障害福祉関連事業所⑩⑩	5	介護関連事業所④⑥	18	学校51	9	保育関連施設75	4
保育関連施設③⑩	11	保育関連施設④③	24	介護関連事業所③⑦	14	介護関連事業所④⑦	5	障害福祉関連事業所①④	6	保育関連施設76	8
障害福祉関連事業所⑥⑥	11	学校③⑦	3	医療機関③③	29	学校④⑦	8	保育関連施設68	6	学校55	6
医療機関②④	146	事業所53	33	保育関連施設53	5	介護関連事業所④⑧	24	介護関連事業所58	6	保育関連施設77	6
保育関連施設③①	12	介護関連事業所③③	12	保育関連施設54	19	事業所56	16	障害福祉関連事業所①⑤	17	保育関連施設78	7
保育関連施設③②	11	医療機関②⑦	29	介護関連事業所③⑧	40	保育関連施設63	11	学校52	10	保育関連施設79	6
事業所51	5	医療機関②⑧	30	事業所55	9	医療機関③⑦	22	学校53	8	介護関連事業所68	6
介護関連事業所②⑤	2	介護関連事業所③④	29	介護関連事業所③⑨	5	学校④⑧	3	介護関連事業所59	21	介護関連事業所69	5
介護関連事業所②⑥	29	保育関連施設④④	17	保育関連施設55	5	保育関連施設64	18	学校54	9	介護関連事業所70	7
学校③⑤	6	保育関連施設④⑤	5	保育関連施設56	11	事業所57	5	介護関連事業所60	8	介護関連事業所71	7
保育関連施設③③	5	保育関連施設④⑥	6	保育関連施設57	9	学校④⑨	9	障害福祉関連事業所①⑥	11		
保育関連施設③④	7	事業所54	28	保育関連施設58	2	学校⑤⑩	10	保育関連施設69	19		
保育関連施設③⑤	11	医療機関②⑨	37	学校④②	7	介護関連事業所④⑨	17	医療機関④⑩	7		

※県内において確認された陽性者数

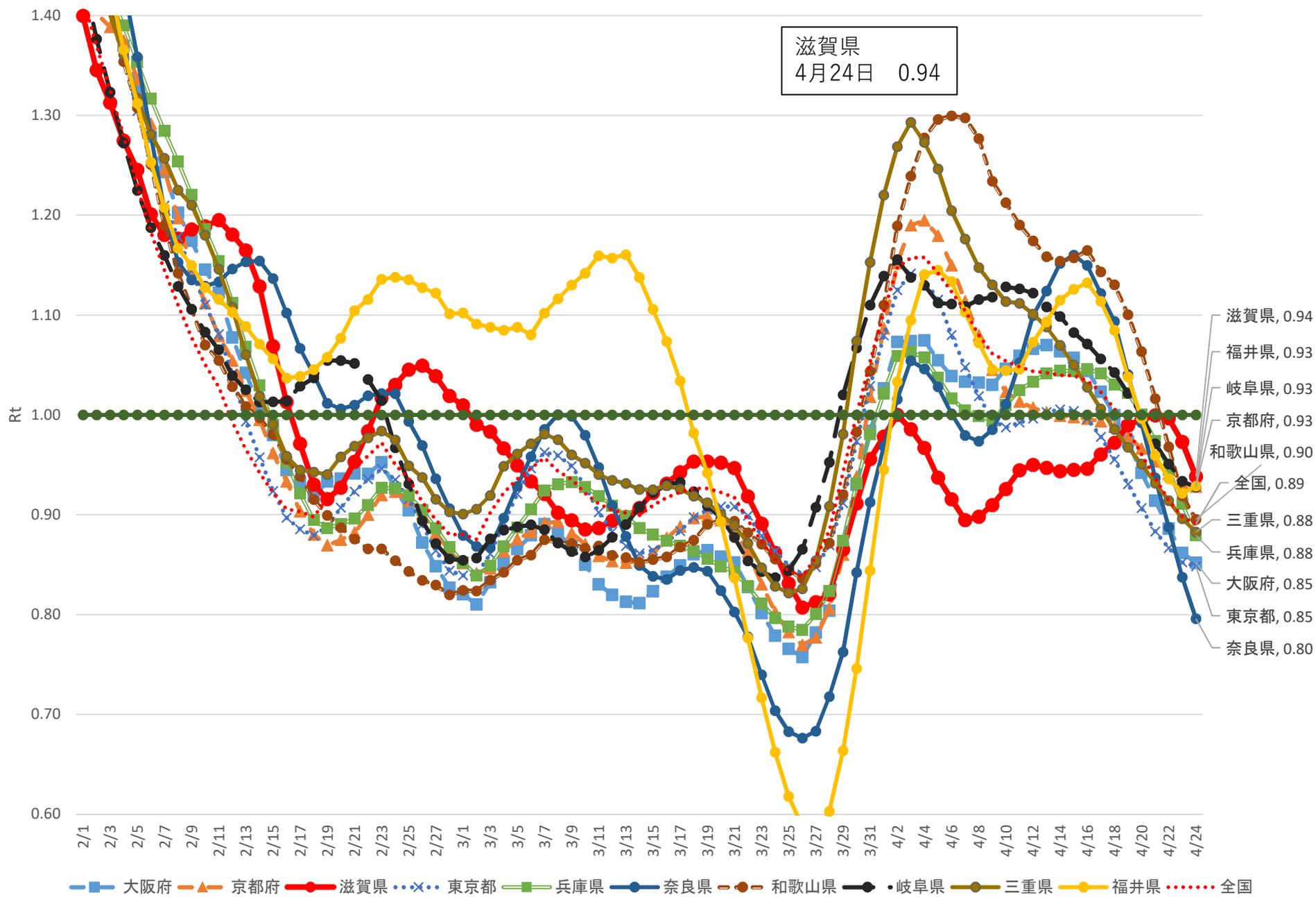
# 入院医療体制について



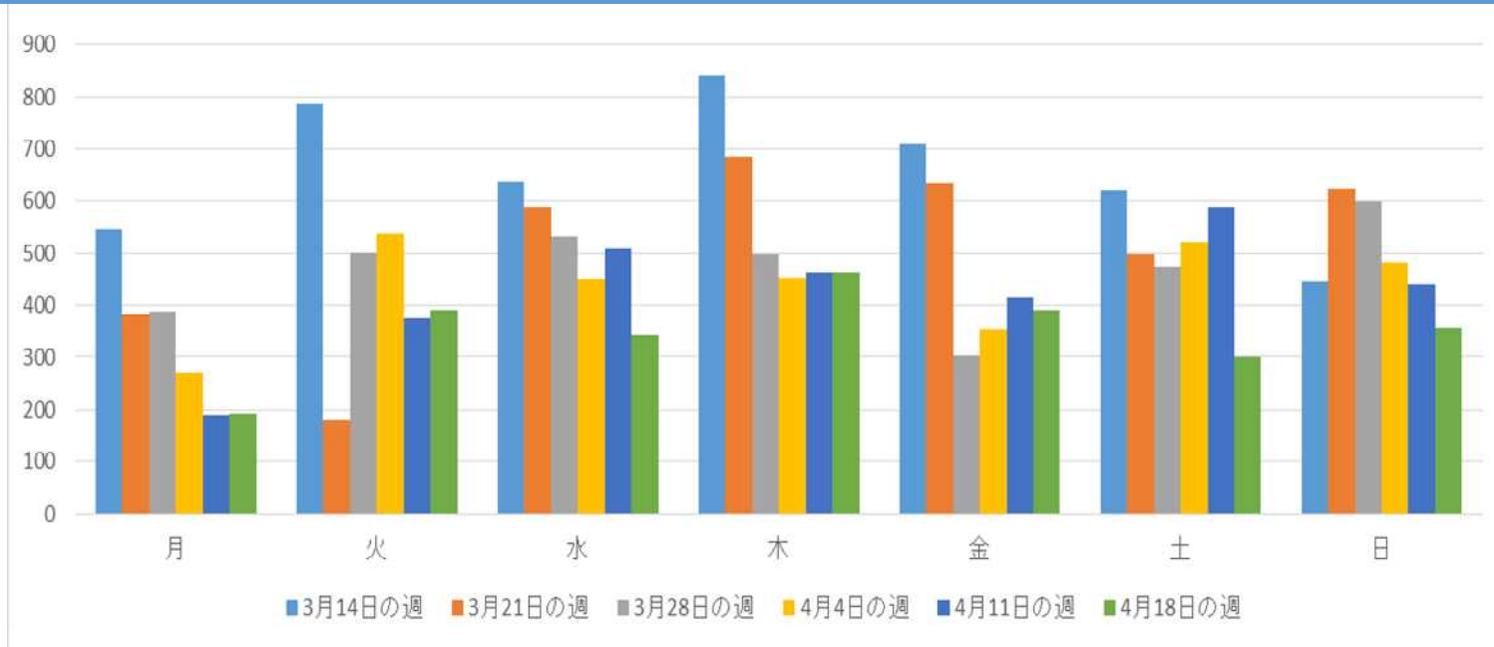
# 近隣府県の10万人当たりの新規感染者数の推移(直近7日間の累計患者数)(R4.1/1-4/24)



# 実効再生産数の推移(7日間移動平均) (R4.2/1-4/24)

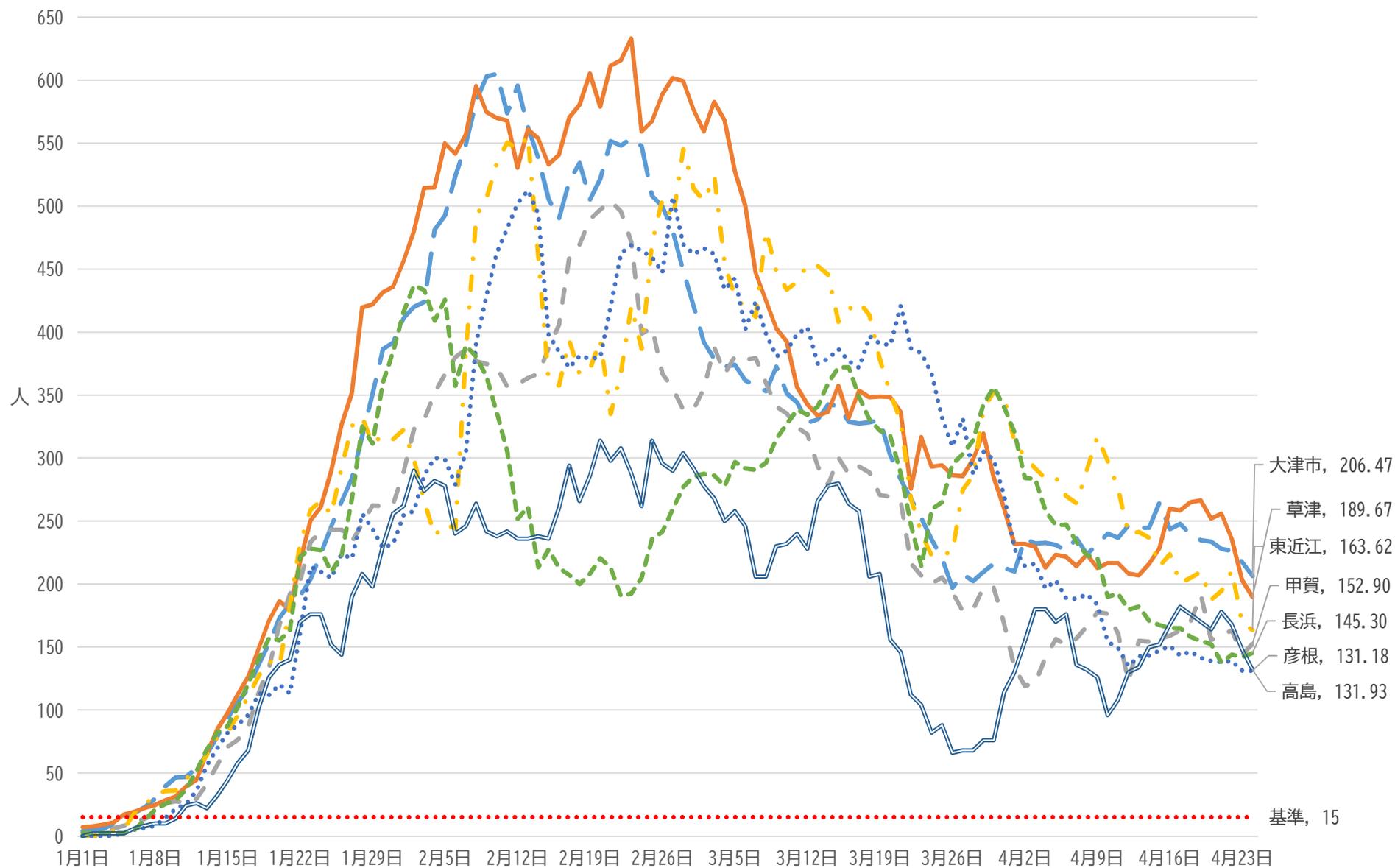


## 曜日ごとの新規陽性者数の推移

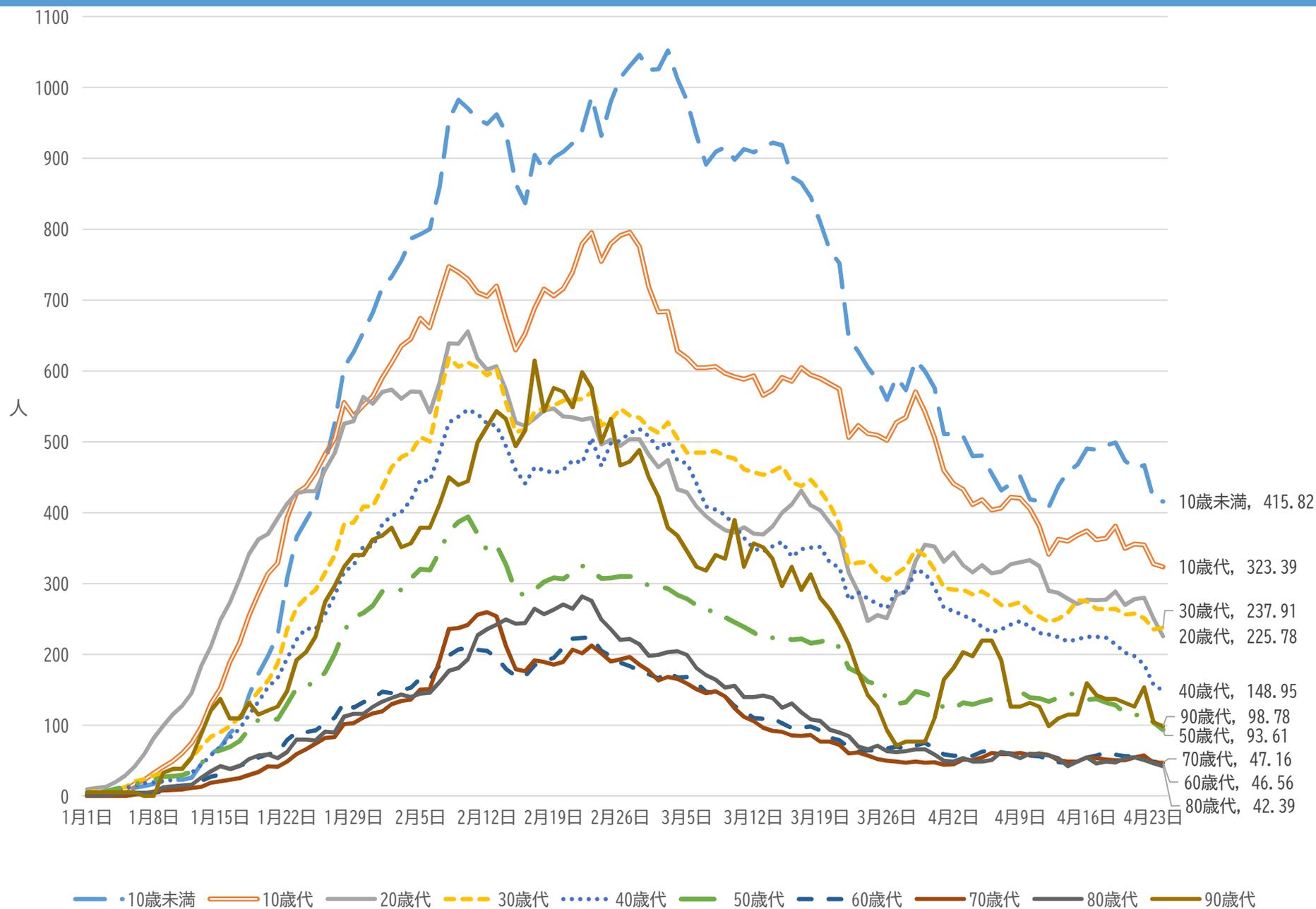


月	火	水	木	金	土	日	週合計	今週/先週比
3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	4585	0.92
<b>546</b>	<b>786</b>	<b>638</b>	<b>839</b>	<b>710</b>	<b>621</b>	<b>445</b>		
3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3592	0.78
<b>384</b>	<b>180</b>	<b>588</b>	<b>685</b>	<b>635</b>	<b>497</b>	<b>623</b>		
3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	3295	0.92
<b>388</b>	<b>500</b>	<b>532</b>	<b>498</b>	<b>303</b>	<b>474</b>	<b>600</b>		
4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	3072	0.93
<b>271</b>	<b>539</b>	<b>451</b>	<b>452</b>	<b>354</b>	<b>523</b>	<b>482</b>		
4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	2981	0.97
<b>189</b>	<b>375</b>	<b>509</b>	<b>464</b>	<b>415</b>	<b>590</b>	<b>439</b>		
4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	2438	0.82
<b>193</b>	<b>391</b>	<b>344</b>	<b>462</b>	<b>392</b>	<b>300</b>	<b>356</b>		

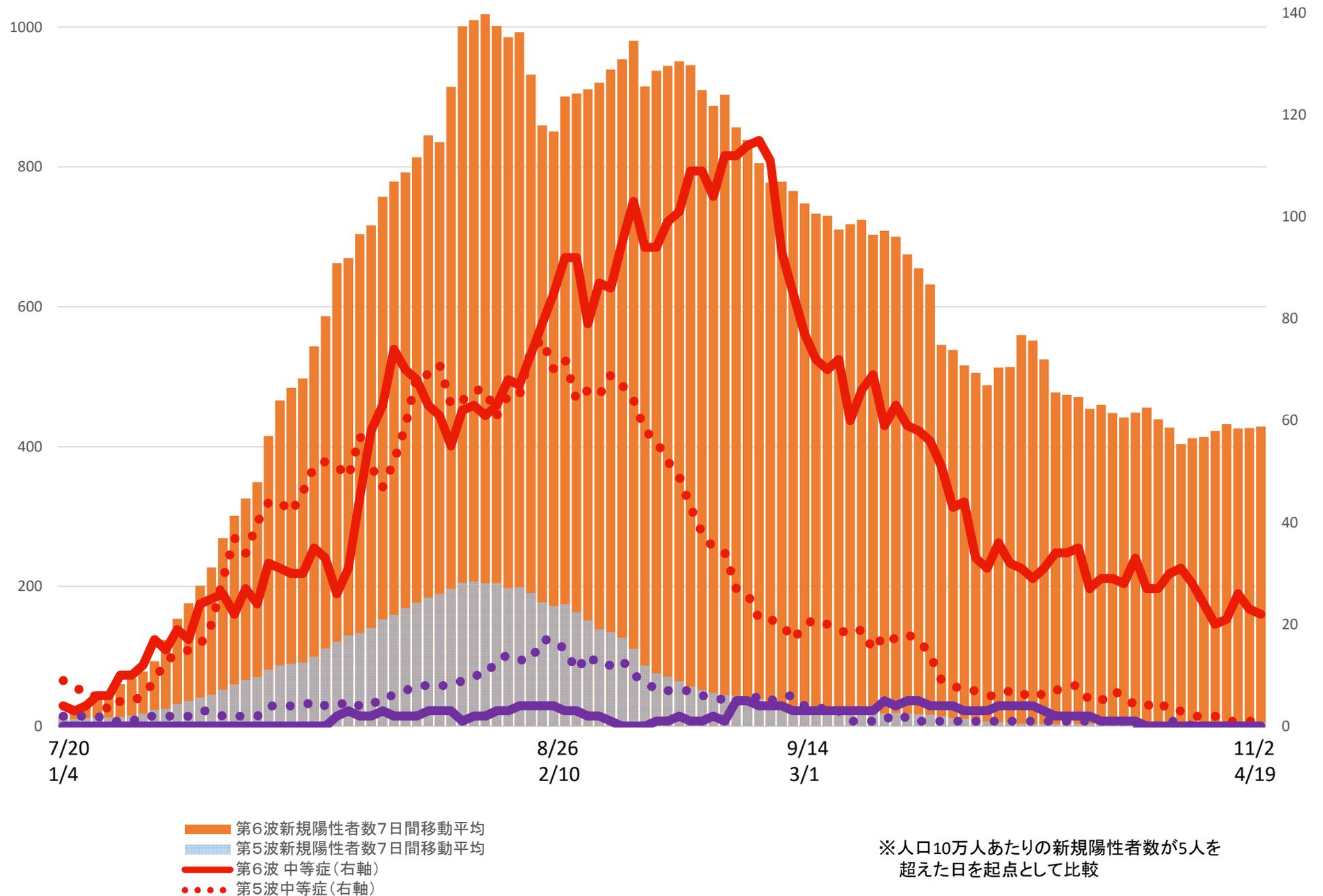
# 保健所別10万人あたりの新規感染者数(直近7日間の累計患者数) (R4.1/1~4/24) 日別・公表日



# 滋賀県 年代別10万人あたり新規陽性者数推移(直近7日間の累計患者数) (R4.1/1~4/24) 日別・公表日



# 滋賀県 入院者数・重症度別第5波と第6波の比較

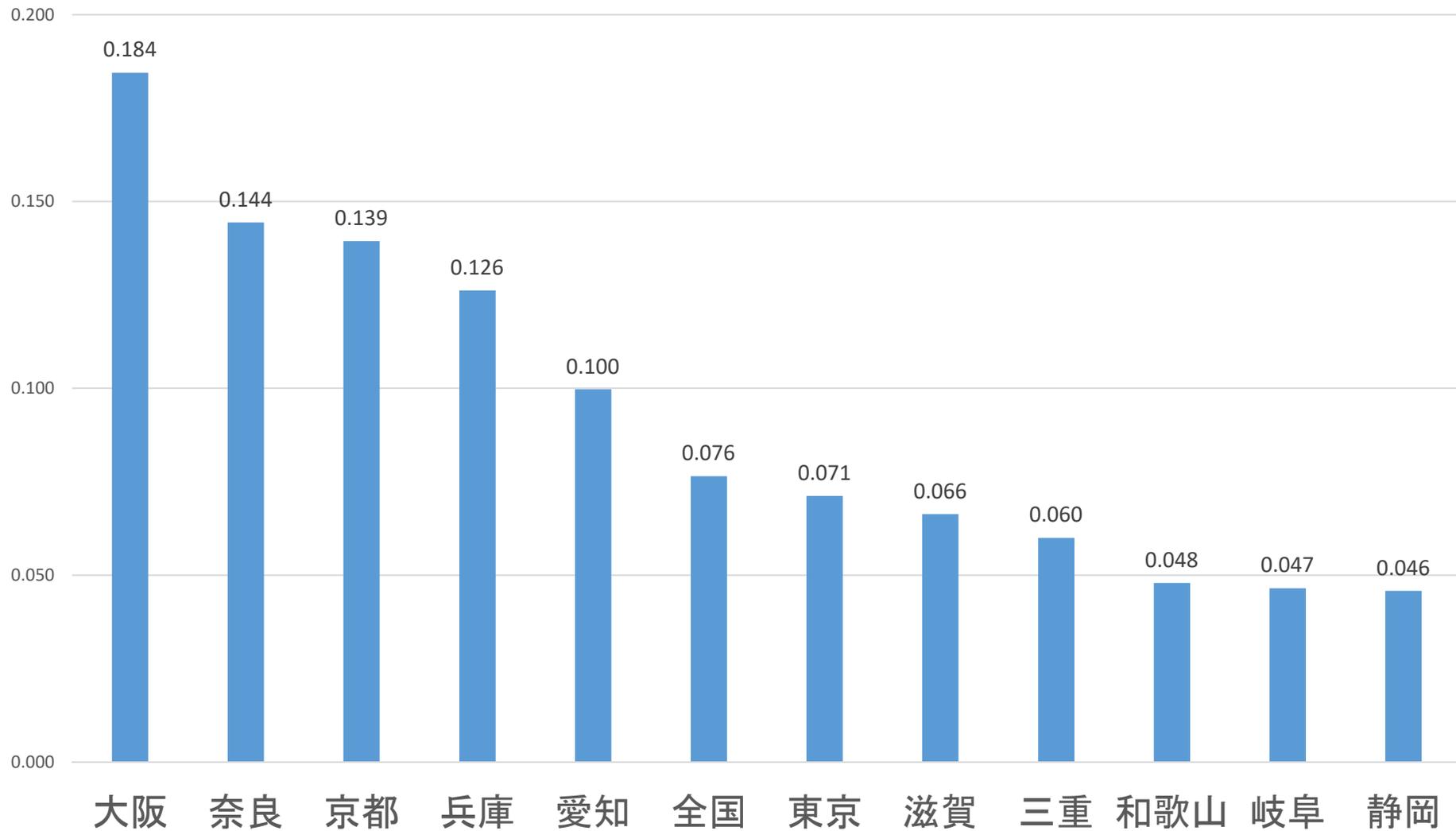


## 滋賀県 重症度 第5波と第6波の比較

年代	第5波(2021/7/1～9/30)			第6波(1/1～4/20時点)		
	感染者数	中等症(%)	重症(%)	感染者数	中等症(%)	重症(%)
10歳未満	642	1(0.2%)	0(0%)	12967	13(0.1%)	1(0%)
10歳代	1002	7(0.7%)	1(0.1%)	11282	5(0%)	0(0%)
20歳代	1757	25(1.4%)	2(0.1%)	9064	11(0.1%)	1(0%)
30歳代	1063	51(4.8%)	5(0.5%)	10208	14(0.1%)	1(0%)
40歳代	1148	107(9.3%)	8(0.7%)	10005	31(0.3%)	2(0%)
50歳代	710	86(12.1%)	10(1.4%)	5294	44(0.8%)	1(0%)
60-64歳	186	32(17.2%)	6(3.2%)	1813	26(1.4%)	1(0.1%)
65歳以上	285	76(26.7%)	9(3.2%)	5836	601(10.3%)	15(0.3%)
合計	6793	385(5.7%)	41(0.6%)	66469	745(1.1%)	22(0%)

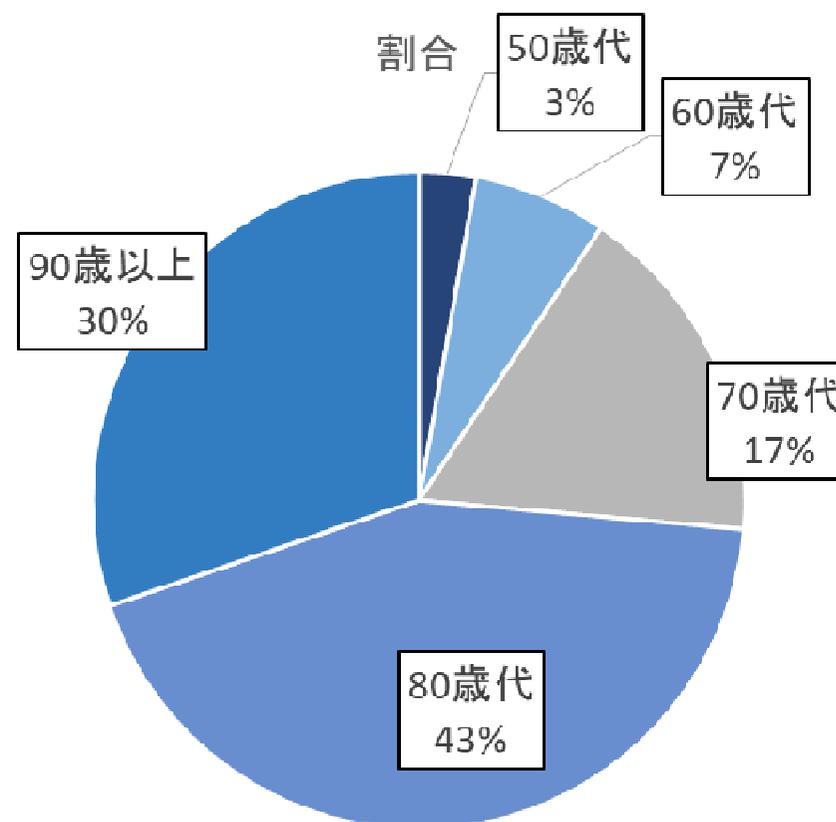
コントロールセンター患者管理一覧より

## オミクロン株の1日当たりの10万人当たりの死亡人数(平均値) (R4.1.1~4.23)



## 滋賀県 年代別の死亡者数と割合(公表日:R4.1.1~4.24)

1/1- 死亡者数 年代	1月1日 死亡者数	4月24日 割合
10歳未満	0	0.0%
10歳代	0	0.0%
20歳代	0	0.0%
30歳代	0	0.0%
40歳代	0	0.0%
50歳代	3	2.8%
60歳代	7	6.6%
70歳代	18	17.0%
80歳代	46	43.4%
90歳以上	32	30.2%
合計	106	100.0%



## 評価

- 全国の新規陽性者数は、人口10万人あたり直近7日間で200～300人でほぼ横ばいで推移しています。しかし、これまで比較的感染拡大が小さかった地方では、過去最多を更新するところも確認されています。大きなリバウンドにつながらないよう今後の動向に注視が必要です。
- 本県における新規陽性者数は前週比で8週連続で減少していますが、減少速度は非常に緩やかで、高止まった状況が続いています。病床占有率は20%台で、重症者用病床の占有率は低い値で推移しています。この減少傾向を確かなものにするため、対策の継続をお願いします。
- 保育関連施設でのクラスターが多発しています。10歳未満の感染者が多くなっています。家庭内で他の家族への感染拡大にも十分注意してください。
- 介護関連事業所でのクラスターも多発しています。病院、福祉施設、障害者施設等では、施設内感染の予防を徹底してください。また、陽性者が施設内で療養する場合であっても確実に治療を提供できるように、嘱託医や協力医療機関と事前に調整しておくことが必要です。
- ゴールデンウィーク期間には都道府県をまたぐ人の移動が多くなることが予想されます。移動時を含め、会話する時のマスク着用、常時換気や密の回避など基本的な感染対策は緩めることなく、「うつさない」「うつらない」行動を心がけてください。
- 65歳以上のワクチン接種は進んでいますが、65歳未満の接種が少ない状況です。若い年代のワクチン接種を進めることも重要です。
- オミクロン株のBA.2やXE等新たな変異株が報告されています。感染力、重症度やワクチンの効果等不明な点も多くありますが、基本的な対策は同じです。

# 「コロナとのつきあい方滋賀プラン」 に基づく対応について

(令和4年4月25日)

## 「感染再拡大警戒期間」(～当面の間)

- 「レベル2」継続中！
- 人の動きが活発になるGWも「感染再拡大に警戒」！
- 基本的な感染対策を徹底し、

日々の生活を過ごしましょう！

### 基本的な感染対策の徹底 ～ ワクチン接種後も感染対策の継続を～

- ・ 手洗い、マスクの着用、密の回避(常時換気、距離の確保)などの徹底を！
- ・ 家庭での感染対策の徹底を！(別紙1参照)
- ・ 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意を！(別紙2参照)
- ・ テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策を！(別紙3参照)

### 外出について

- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は慎重に！

### 会食について

- ・ 会食は**認証店舗**でマスク会食など感染リスクを下げる工夫を！(別紙4、5参照)



### GWを控えて

#### ○県広域ワクチン接種センター「接種促進強化期間」(4/22～5/9)

- ・ 発症予防・重症化予防等の観点から、まだ3回目接種を受けていない方、**特に30歳代以下の若い方は積極的な接種の検討**を！

#### ○旅行・帰省について

- ・ 体調が悪い場合は帰省や旅行を控えて！
- ・ 帰省・旅行先でも基本的な感染対策を徹底し、感染リスクを下げて！
- ・ 事前にお近くの検査会場で無料PCR等検査も活用！

家族を守るために  
家庭で気を付けていただきたい

3つのポイント

+1

ポイント①

家庭に持ち込まない



- ✓ 会食は認証店舗を利用するなど、**感染対策を徹底**

ポイント②

家庭内で拡げない



- ✓ 帰宅時および**飲食前には手洗い**
- ✓ **咳エチケット**の実践
- ✓ タオルの共有をしない
- ✓ できるかぎり**常時換気**
- ✓ こまめな**共有部分の消毒**

ポイント③

車の中でも感染対策を



- ✓ **適度な換気**  
(エアコンを外気導入にし、窓を開ける)
- ✓ **マスクを着用**

+1

コロナに負けない健康づくりを



- ✓ **栄養**や**休養**をしっかりとる
- ✓ **適度な運動**の実施
- ✓ **ストレス**をためない

# 感染リスクが高まる



## 「5つの場面」

### ① 飲酒を伴う懇親会

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



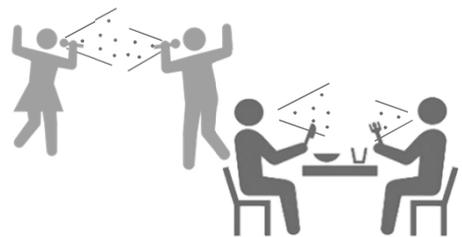
### ② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



### ③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



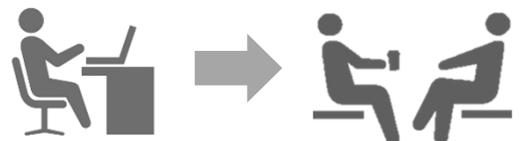
### ④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



### ⑤ 仕事から休憩室などへの居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



# 職場内感染を防ぐ

(別紙3)

## 4つのポイント

### Point 1

出勤前後



- ✓ 体調に違和感がある場合は  
出勤を控える
- ✓ 会食は認証店舗を利用する  
など、感染対策を徹底

### Point 2

工作中



- ✓ 体に不調を感じた時は  
早めに申告
- ✓ 職場内でも適宜、  
手洗い・消毒・換気
- ✓ 対面で会話をするときには  
マスクの着用や仕切りの  
設置
- ✓ 車内でもマスクの着用と  
換気を

### Point 3

休憩時



- ✓ 会話の際はマスク着用
- ✓ 休憩・更衣・食事の  
時間をずらす
- ✓ 休憩時や喫煙時など  
一息つく場面では特に注意

### Point 4

新しい働き方  
の実践



- ✓ テレワーク勤務の活用
- ✓ ローテーション勤務の  
活用
- ✓ 時差出勤の活用
- ✓ 会議はオンラインで

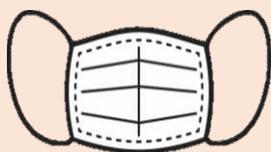
## 感染を防ぎ楽しく**飲食**するために 気を付けていただきたいポイント

### どこで



- ✓ 適切な換気や消毒など基本的な感染対策ができている**認証店舗**で
- ✓ **座席やテーブルの配置は十分な距離**を  
おいて（密接な状況は特に注意を）
- ✓ 車内で飲食する際は**黙食と換気**を

### どうやって



- ✓ **会話**の時は**マスク着用**
- ✓ 箸やコップを使い回さない
- ✓ **適度な酒量で大声**を出さず、**静かに**
- ✓ 体調が悪い場合は参加しない
- ✓ できるだけ**少人数・短時間**で
- ✓ 『もしサポ滋賀』のQRコードの読み取りを

# 飲食店に気を付けていただきたい

## 5つのポイント **+1**

ポイント①

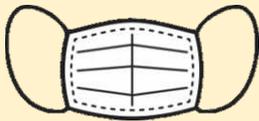
入店時に消毒を



- ✓ 入店時に**アルコール**による**手指消毒**の確認をしましょう
- ✓ 咳などの風邪症状がある場合には、入店をお断りする旨の**掲示**をしましょう

ポイント②

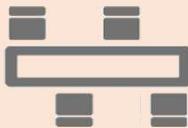
食事中以外はマスク着用を



- ✓ 食事中以外は、**必ずマスク**を着用するよう案内しましょう
- ✓ **従業員も必ずマスク**を着用しましょう  
(フェイスシールドやマウスシールドだけでは不十分です。)

ポイント③

十分な距離の確保を



- 飛沫感染予防のため
- ✓ 全ての座席で対面距離を**1 m以上確保**しましょう
  - ✓ **パーティション**などで区切りましょう

ポイント④

十分に換気を



- ✓ できるかぎり**常時換気**をしましょう
- ✓ できない場合は、30分に1回以上数分程度、**2方向の窓を全開**にしましょう

ポイント⑤

接客サービスは距離の確保を



- ✓ 接待する従業員も**1 m以上間隔**を確保しましょう
- ✓ お酌等はやめましょう
- ✓ カラオケ時は、**2 m以上間隔**を確保し、**マスク**を着用しましょう

飲食店認証制度の認証を

+1



- ✓ 「**みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証制度**」の認証を受けましょう
- ✓ 「**もしサポ滋賀**」のQRコードの読み取りをお願いします

# 新型インフルエンザ等対策特別措置法 第24条第9項に基づく要請について

令和4年(2022年)4月25日  
滋賀県新型コロナウイルス  
感染症対策本部

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、下記のとおり協力の要請を行う。

## 記

### 1 感染対策の徹底

- ・ 基本的な感染対策の徹底(手洗い、マスクの着用、密の回避など)
- ・ 会食は認証店舗でマスク会食など感染リスクを下げる工夫をして行う。
- ・ 家庭でも、咳エチケット、常時換気、取手・ノブなどの共用部分の消毒等、感染対策を徹底する。
- ・ 家族以外の方と接する場面では、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意。
- ・ 発熱等の症状がある場合は、自宅で休養
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」、接触確認アプリ「COCOA」の活用

### 2 施設・事業所における感染防止策の徹底

- ・ 業種別感染拡大予防ガイドラインに基づく感染防止策の徹底。利用者にも感染防止策への協力を依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の導入と「感染予防対策実施宣言書」の掲示
- ・ テレワーク・時差出勤の活用など職場での感染対策を行う。

### 3 外出について

- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は慎重に判断する。

## 4 イベント開催について(当面の間)

(1) イベントを開催する場合は以下の目安で開催

<基本的な考え方>

必要な感染防止策が担保される場合には、収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)とする。

時期	感染防止安全計画 <sup>(※1)</sup> を策定したイベント	左記以外のイベント
当面の間	【人数上限】 収容定員まで	【人数上限】 ① 収容定員 10,000 人超 ⇒収容定員の 50% ② 収容定員 10,000 人以下 ⇒5,000 人
	【収容率】 100%	【収容率】 大声あり <sup>(※2)</sup> 50%以内 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">収容定員が設定されていない場合は 十分な人と人との間隔(最低1m)</div> 大声なし      100%以内 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">収容定員が設定されていない場合は 人と人が接触しない程度の間隔</div>

※1 大声なし、参加人数が 5,000 人超かつ収容率 50%超の大規模イベントを対象に、イベント開催時に必要な感染防止策を検討・記載し、県がその内容の確認および必要な助言等を行うことにより、感染防止策の実効性を担保するもの

※2 「大声」を「観客等が、①通常より大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベント

(2) 感染防止安全計画の策定等について

- ① 感染防止安全計画を策定にあたり、県 HP を確認の上、所要の手続きを行うこと。
- ② 感染防止安全計画を策定したイベントは、イベント終了後、1か月以内を目途に、結果報告書(県 HP に掲載の様式)を県に提出すること。
- ③ 感染防止安全計画を策定しないイベントについては、感染防止策等のチェックリスト(県 HP に掲載の様式)を作成・公表し、イベント終了日より1年間保管すること。

(3) 業種別ガイドラインについて

イベント主催者等は、(2)の策定等に関わらず、業種別ガイドラインの対策を実践すること。

【滋賀県新型コロナ対策相談コールセンター】

- 電話番号:077-528-1344
- 開設時間:9:00~17:00(平日のみ)

## 5 検査受検について(～当面の間)

- ・感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の方(※)は、無料検査実施事業者での検査を受検

※ 滋賀県在住者。ワクチン接種の有無は問わない。

## □ 第6波はオミクロン株の流行により感染が拡大

### 第6波の特徴

- ✓ 過去最大の新規陽性者数 1日最大1,389人(R4.2.8)
- ✓ 高齢者割合の増加 第5波4.2%→第6波9.1%
- ✓ 重症者・死亡者の割合低下 第5波0.6%→第6波0.2%
- ✓ 急激な感染拡大

10万人あたりの新規陽性者数が1人から60人を超えるまでの日数 第5波42日→第6波18日



### 保健・医療提供体制への負荷が増大

- ✓ 病床のひっ迫
- ✓ 自宅療養者の増加
  - 高齢者等の施設内療養者の増加
- ✓ 保健所業務のひっ迫

など

# 次の感染拡大に備えた主な取組み

令和4年3月18日付厚生労働省事務連絡「オミクロン株の特性を踏まえた保健・医療提供体制の対策徹底を踏まえた対応について」等に基づき、本県における第6波の課題を踏まえ、以下の通り体制を強化

## 調査・検査体制の強化

- 高齢者施設等の従事者に対する集中的・一斉検査を実施
- 感染拡大への備えとして、抗原定性検査キットを確保
- 積極的疫学調査の集中化
- 診療・検査医療機関の拡充・公表の推進

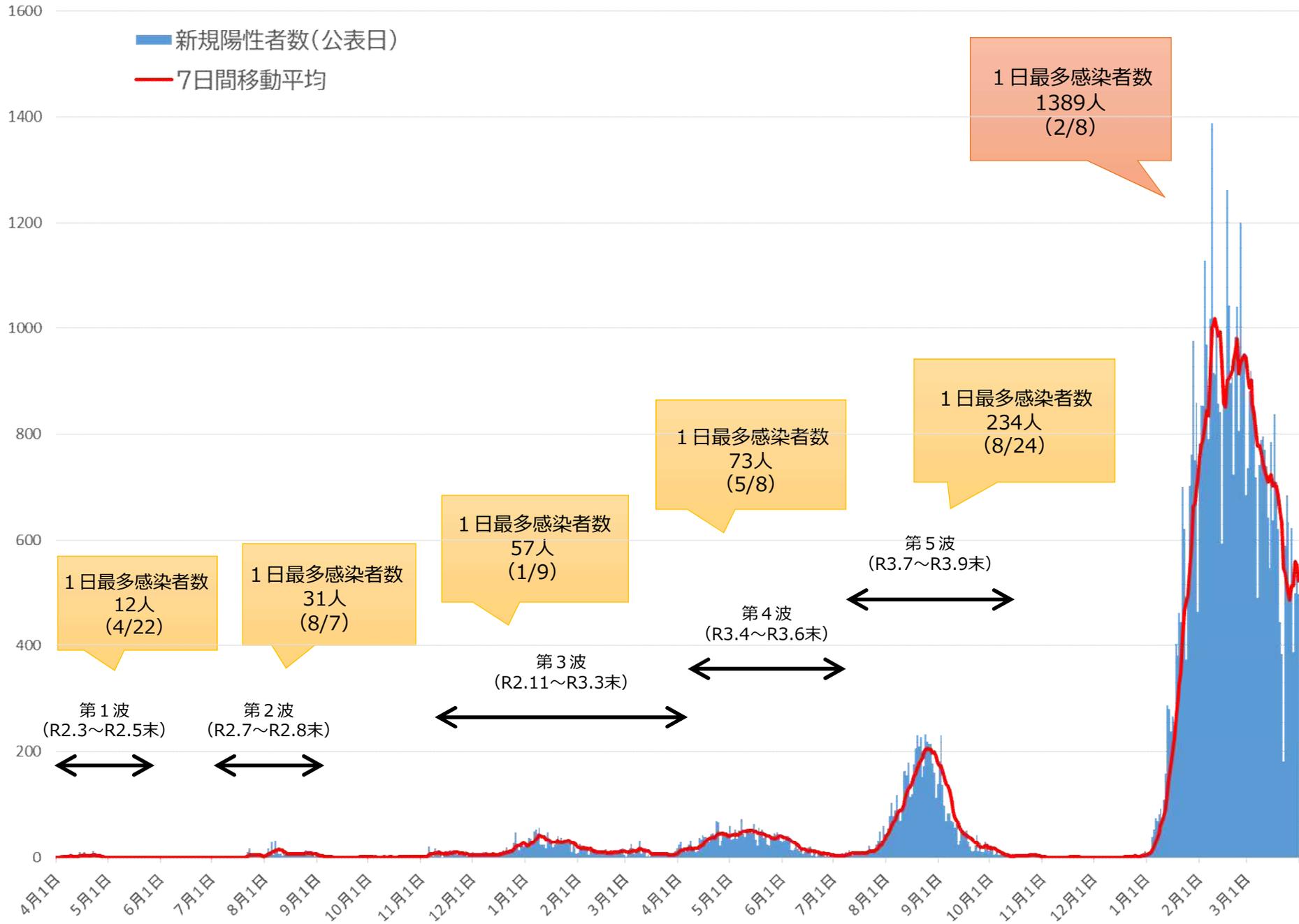
## 医療提供体制の強化

- ホテルピアザびわ湖を高齢者等のための宿泊療養施設として活用
- 滋賀県COVID-19災害コントロールセンター内に介護コーディネーターを配置
- 施設内療養等支援体制のさらなる強化
  - 専用相談窓口の設置
  - 必要に応じて医療につなぐ体制の強化
  - 施設内療養を行う介護施設等へのさらなる支援
- 配慮を要する患者に対する医療提供体制の強化
  - 病床ひっ迫時において通院により透析治療行う体制を確保
- 感染管理のための医療機関・高齢者施設等向け研修の実施
- 病床ひっ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱いの継続
- 自宅療養体制の強化

## 保健所の体制強化

- 保健所業務のさらなる効率化（ICT化・業務手順の統一化）

# 滋賀県 第1波～第6波の流行曲線(公表日)



# 調査・検査体制の強化

## ① 調査・検査体制の強化、積極的疫学調査の集中化

- 高齢者施設等の従事者に対する集中的・一斉検査を実施予定。
- 感染拡大への計画的な備えとして、一定量の抗原定性検査キットを確保。
- 令和4年3月28日から、オミクロン株が感染の主流の間は、接触場所毎の濃厚接触者への感染率や重症化リスクのある者への波及の可能性、行動制限による社会経済文化活動への影響等を踏まえ、保健所による積極的疫学調査の集中化を実施。

## ② 診療・検査医療機関の拡充・公表の推進、HER-SYS入力に向けた取組

- 医師会等との連携による診療・検査医療機関の拡充、公表の推進。
  - ① 診療・検査医療機関の実情に応じた公表内容の検討。
  - ② 新たに診療・検査医療機関として対応いただけるよう対象の医療機関に対して改めて協力を依頼。
- 併せて、受診に必要な情報を県民に分かりやすく提供するため、個別の医療機関ごとにホームページを作成。
- 県内の診療・検査医療機関に対して、利用者IDの取得とHER-SYSを利用した発生届の提出について協力を依頼。

# 医療提供体制の強化

## ① 宿泊療養施設の機能強化

### ホテルピアザびわ湖を高齢者等のための宿泊療養施設として活用

#### 受入対象想定

重症化リスクを有するなど特別な配慮を要する高齢者等で、何らかの見守りや手助けが必要な軽症患者

- コロナ患者としては軽症であるが、入院対応となっていた方を受け入れることで、受入医療機関の負担軽減を図るとともに、やむを得ず自宅療養となっていた方に対して、患者により添った対応を行う。

#### 体制

- 医師・看護師に加え、介護職を配置し手助けが必要な方に対応
- 個室ではなく、大部屋を療養場所に利用することで、常時見守りを行うとともに、食事面・施設面などでも療養者に配慮した見直しを実施
- 必要に応じて、中和抗体薬・経口治療薬を投与。症状急変時には、転院までの間、酸素投与等必要な医療行為を実施
- 最大15名を受け入れ

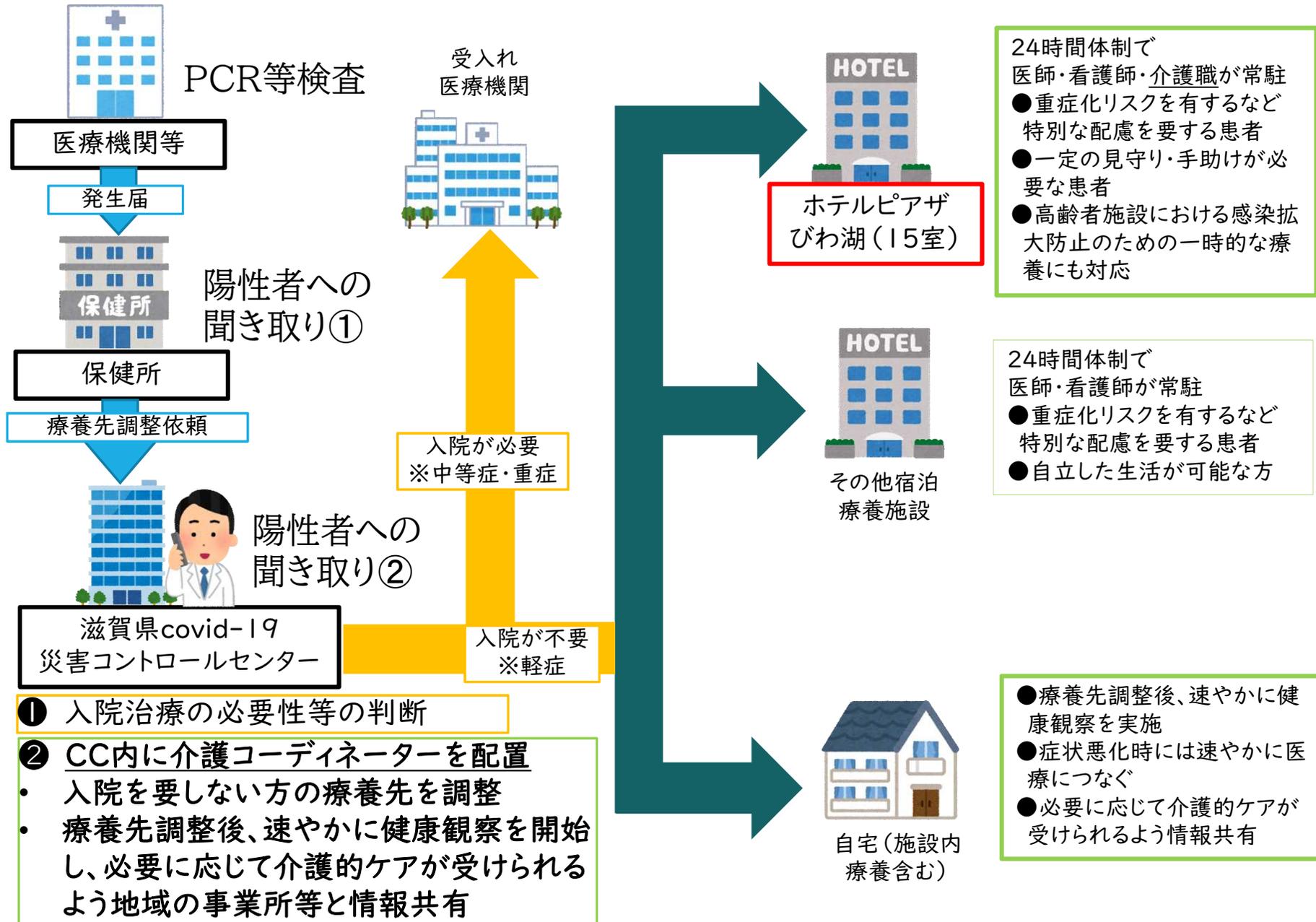
運用開始予定日 5月2日

## ② 滋賀県COVID-19災害コントロールセンターの機能強化

### コントロールセンター内に介護コーディネーターを配置

- 療養者のうち、入院を要しない高齢者等の療養先調整などを担当
- ✓ 災害医療コーディネーターが入院を要しないと判断した場合、介護的な観点から療養者の情報を収集し、ピアザでの療養を判断。ピアザとの情報共有。
- ✓ B-ICAT(びわこ感染制御支援チーム)の協力を得て派遣。
- ✓ 介護的ケアが必要な方がやむを得ず自宅(施設内)療養となる場合、引き続きサービスを利用できるよう事業所等と情報共有。事業所等との調整状況について保健所とも情報共有を図ることにより、リスクに応じた健康観察が実施できるよう対応。
  - 在宅要介護高齢者が感染した場合に、訪問系の介護サービス事業所における取組に従い感染対策を実施したうえで、サービス提供を継続するよう依頼(令和4年2月25日付け通知)。
  - 利用者の陽性判明によりサービスの中断が生じないように引き続き関係事業所と協力して対応する。

# 高齢者等に対する療養先調整について



### ③ 施設内療養等支援体制の強化

病床ひっ迫時に、必要な方が「必要な期間」入院できる体制を維持するため、施設への感染管理の支援や搬送調整等を行う施設内療養等支援体制を強化し、入院を要しない患者の入居施設内での療養を支援。

- 高齢者施設・障害者施設において陽性者が発生した場合の一元的な専用相談窓口を設置し、施設内療養等支援チームの派遣要請のほか、感染管理や業務継続に向けた様々な相談を受け付ける。
  - ◆ 高齢者施設:080-2955-4859(医療福祉推進課内に設置)
  - ◆ 障害者施設:070-4010-6425(障害福祉課内に設置)設置日:令和4年4月22日
  
- 全ての施設が必要な場合に医師・看護師による往診・派遣等によって医療を確保できるよう、各施設に対して施設の嘱託医等の協力が得られるよう改めて要請するとともに、嘱託医等の協力が困難な場合であっても、往診やオンライン診療、訪問看護ステーションを活用した受診調整など施設内の療養者を速やかに医療につなぐ体制の強化を図る。

高齢者施設における、感染症発生時の医療機関との連携体制構築状況調査結果

- 全510施設に照会を行い、4月20日現在で回答があった286施設のうち166施設が体制構築済み

## ④ 施設内療養を行う介護施設等へのさらなる支援

### 令和4年度新型コロナウイルス感染症に係る サービス継続支援事業費補助金

#### 事業の概要

滋賀県（医療福祉推進課・障害福祉課）

①感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等

#### 【補助対象経費】

- ・衛生用品
- ・備品レンタル料
- ・廃棄物処理料
- ・宿泊費
- ・時間外勤務手当
- ・危険手当
- ・嘱託医等に対する手当
- ・施設内療養に対する助成（介護施設）等

↳ 施設内療養者1名につき 15万円

4月8日～ 施設内療養者数が一定数以上の場合、  
施設内療養者1名につき1万円/日を追加補助  
（上記15万円とあわせて最大30万円）

②感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所

#### 【補助対象経費】

- ・時間外勤務手当
- ・代替場所の使用料
- ・交通費 等

③感染者が発生した介護サービス事業所・施設等の利用者の受け入れや当該事業所・施設等に応援職員の派遣を行う事業所・施設等

#### 【補助対象経費】

- ・応援手当
- ・調整手当
- ・宿泊費
- ・交通費
- ・派遣後のPCR検査費用
- ・応援派遣により不足した人員を補うための割増賃金 等

※1事業所・施設当たりの基準額を設定するとともに、それを超える場合は個別協議の枠組みもあり

#### 補助額等

補助対象：介護サービス事業所等      補助率：10/10

## ⑤ 配慮を要する患者に対する医療提供体制の強化

### 妊婦

- 陽性妊婦の受入れについては、周産期医療提供体制(4ブロック)や、病床状況、合併症等を考慮した調整を行っている。
- 疫学調査に併せて、主治医にリスク評価を求め、コントロールセンターが総合評価を行い調整する仕組みになっており、産婦人科かかりつけ医に御協力いただいで運用できているところ。
- 今後も周産期医療提供体制に基づく陽性妊婦の受入れ調整を継続していくとともに、自宅で療養する妊婦については、療養中の健康観察や体調悪化時の相談対応に努めながら、必要時には、適切に宿泊療養や入院につなぐ体制を確保する。

### 透析

- コロナ陽性透析患者の受入れについては、コロナ受入医療機関において、透析患者受入可能な病床数を把握し、患者の重症度などに合わせて、原則入院として療養先調整を実施している。
- 感染の急拡大による病床ひっ迫に伴い、やむを得ない対応として、軽症患者で自宅療養や宿泊療養等を実施する場合が想定され、その場合に、透析治療をかかりつけ外来維持透析医療機関で通院により行う体制を確保していく。

## ⑥ 医療機関に対する感染管理に関する研修

コロナ病床のひっ迫時には、入院患者が院内感染した場合など、全ての医療機関において入院を継続していただく可能性があるため、事前に陽性者の感染管理を行うための方法を正しく理解しておくことが望ましい。

- 基本的な考え方や実際の対策を講義および実習により修得し、各病院で患者を受け入れるための準備を支援することを目的として4月23日に研修会を実施。

### 研修概要

#### 内容（講義と実習）

1. 陽性者の管理にかかるCOVID-19の疫学
2. COVID-19の感染管理(正しい個人防護具の着脱実技)
3. コロナ病棟における感染管理の実際
4. 実際の病棟を使ってゾーニングを検討・議論
5. 各病院のフロアマップを持ち寄って、ゾーニングを検討・議論

#### 対象

COVID-19受入医療機関以外の病院職員  
感染対策に従事している職員

#### 実施方法

集合研修およびオンデマンド研修

#### 講師 滋賀県クラスター対策班

滋賀医科大学医学部附属病院  
感染管理認定看護師  
滋賀県健康医療福祉部感染症対策課  
感染管理認定看護師  
実地疫学専門家

#### 実施場所

滋賀県立総合病院

## ⑦ 高齢者施設・障害者施設に対する感染管理に関する研修

コロナ病床のひっ迫時には入院を要しない陽性者は各施設において療養いただく可能性があるため、全ての施設で陽性者を感染管理するための方法を正しく理解しておくことが望ましい。

- 基本的な考え方や実際の対策を講義および実習により修得し、各施設で患者を受け入れるための準備を支援することを目的として近日中に研修会を実施。

### 研修概要

#### 内容（講義と実習）

1. 陽性者の管理にかかるCOVID-19の疫学
2. COVID-19の感染管理（ゾーニング、正しい個人防護具の着脱実技など）

#### 対象

高齢者施設および障害者施設の職員

#### 実施方法

オンライン研修  
後日に研修動画を滋賀県ホームページに掲載

#### 講師 滋賀県クラスター対策班

滋賀県健康医療福祉部感染症対策課  
感染管理認定看護師  
実地疫学専門家

## ⑧ 病床・宿泊療養施設の維持

- 各受入医療機関の御尽力により500床の病床を確保。
- 宿泊療養部屋数については、宿泊療養施設の機能強化により4施設、合計630室を確保。1月以降の稼働率を踏まえ、これまでと同様、最大500名の受入れが可能。
- 現在の感染状況・病床使用率に鑑み、当面の間、現状の体制を維持。

## ⑨ 療養先調整にかかる事務手続の見直し

発生届受理から療養先調整までの業務の優先順位、情報共有の方法等を業務の効率化検討の際に改めて見直し、感染拡大時であっても、特に入院が必要な方が届出日翌日までに入院ができ、入院待機者については、速やかに滋賀県安心ケアステーションが利用できるよう体制を強化。

## ⑩ 病床ひっ迫時における入院勧告・措置の対象者の臨時的な取扱いの継続

- 3月28日開催の滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部第58回本部員会議において、臨時的な取扱いの運用を継続する旨決定。4月に入っても感染の収束が認められないことから、今後もオミクロン株流行の間、オミクロン株の特性を踏まえた対応として臨時的な取扱いを継続する。
- なお、今後も変異株の特性に応じて柔軟に対応。

# 自宅療養体制の強化

## ① オンライン診療、往診等の治療体制、生活支援の強化

- 療養中の症状変化に応じて速やかな受診および必要な治療につなげられるよう、引き続き地域の医療機関等の協力により、往診・オンライン診療の実施ならびに適用患者への中和抗体薬および経口治療薬の円滑な投与のための体制を確保する。
- 災害時において、療養者が必要な支援を受けられるよう、平時から県・市町間にて療養者の情報を共有する。
- 食料品支援については、引き続き市町等と連携を図りつつ、支援が必要な療養者に速やかに配送できるよう配送体制を確保する。

## ② 健康観察のICT化のさらなる推進、フォローアップ体制の強化

- 重症化リスクに応じて重点的に健康観察を実施する中で、HER-SYS等のICTのさらなる活用を進めるとともに、訪問看護ステーション等による電話や訪問、必要な受診調整を行う体制を拡充する。
- 夜間も含めた自宅療養者からの相談体制を引き続き維持し、入院が必要な際には、コントロールセンターを通じた速やかな入院・搬送調整を行う。
- 保健所業務(健康観察、証明書交付等)について、外部委託化を含めて検討することにより、業務のひっ迫を防ぎ、重症化リスクの高い感染者に確実に対応していく。

# 保健所の体制強化

## ① 人員体制の強化

### (1)各保健所に健康危機管理係を設置(4月1日付け)

- 健康危機事案発生時の中核となる組織を明確化し、平時の予防活動・啓発活動・関係者との連携強化を展開することで、感染拡大時の即応体制を確保する。

### (2)応援体制の継続確保

- 感染拡大状況に応じて、保健所に派遣する職員をあらかじめ定めておくことで、感染拡大時の即応体制を確保する。

## ② 保健所業務のさらなる効率化

### (1)ICT化の推進

- 検討チーム(保健所、感染症対策課、DX推進課等)による業務のICT化の検討。  
(検討の視点)
  - ・ 本庁と保健所とのデータ共有方法の改善
  - ・ データ連携等による入力作業の省力化

### (2)業務手順の統一化

- 保健所間の業務手順の統一化の検討 → 業務の効率化、応援職員の業務能率の向上

### (3)業務の外部委託化(再掲)

- 健康観察、証明書交付等について、外部委託化も含めて検討。

# ワクチン接種の推進について

令和4年(2022年)4月25日  
ワクチン接種推進室 資料4

## 1. 接種状況

(4月21日時点)

### ○追加接種(3回目)の状況

	滋賀県	全国
接種回数	<b>686,595</b>	63,079,285
接種率 (12歳以上人口)	<b>54.3%</b>	55.0%

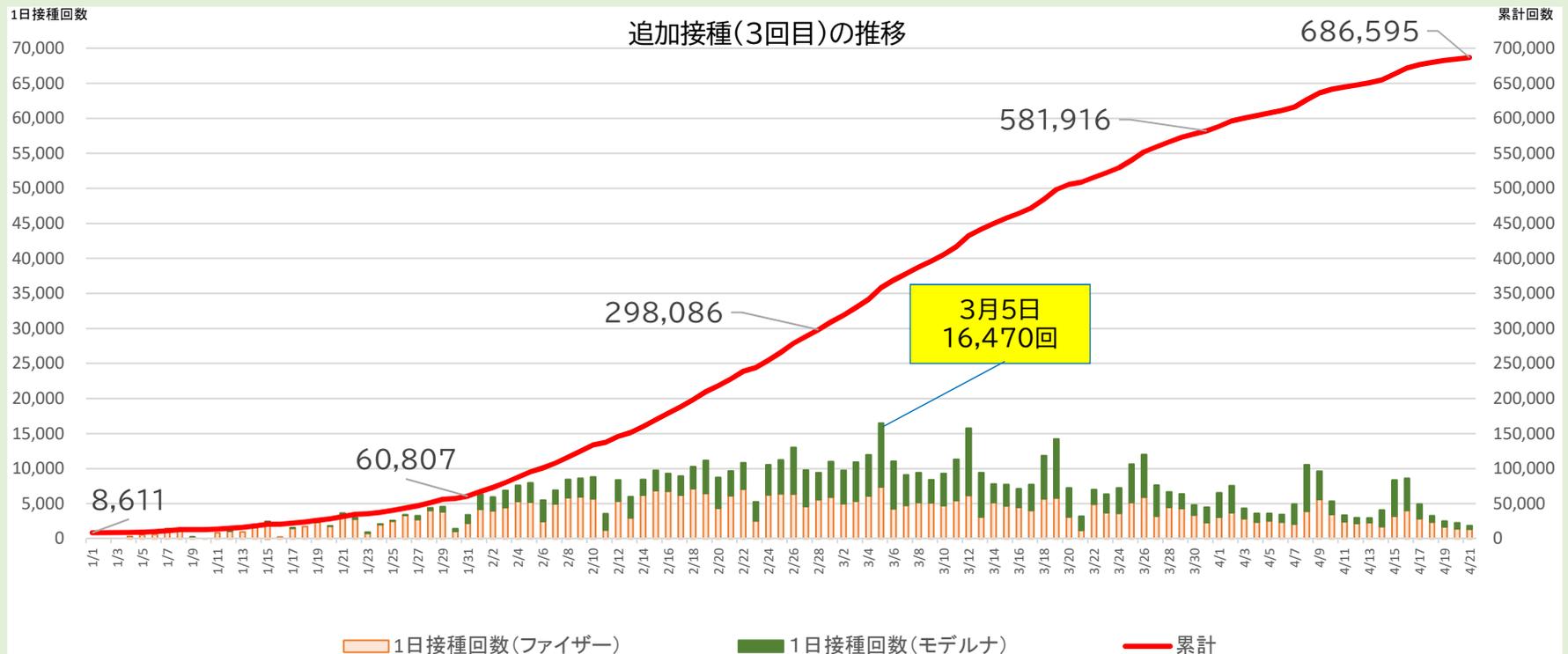
### 年代別内訳

	12~39歳	40~64歳	65歳以上	年齢データ無し
接種回数	98,561	257,569	329,372	1,093
年代別の接種率	23.3%	54.6%	88.9%	—

### ○5~11歳小児接種の状況

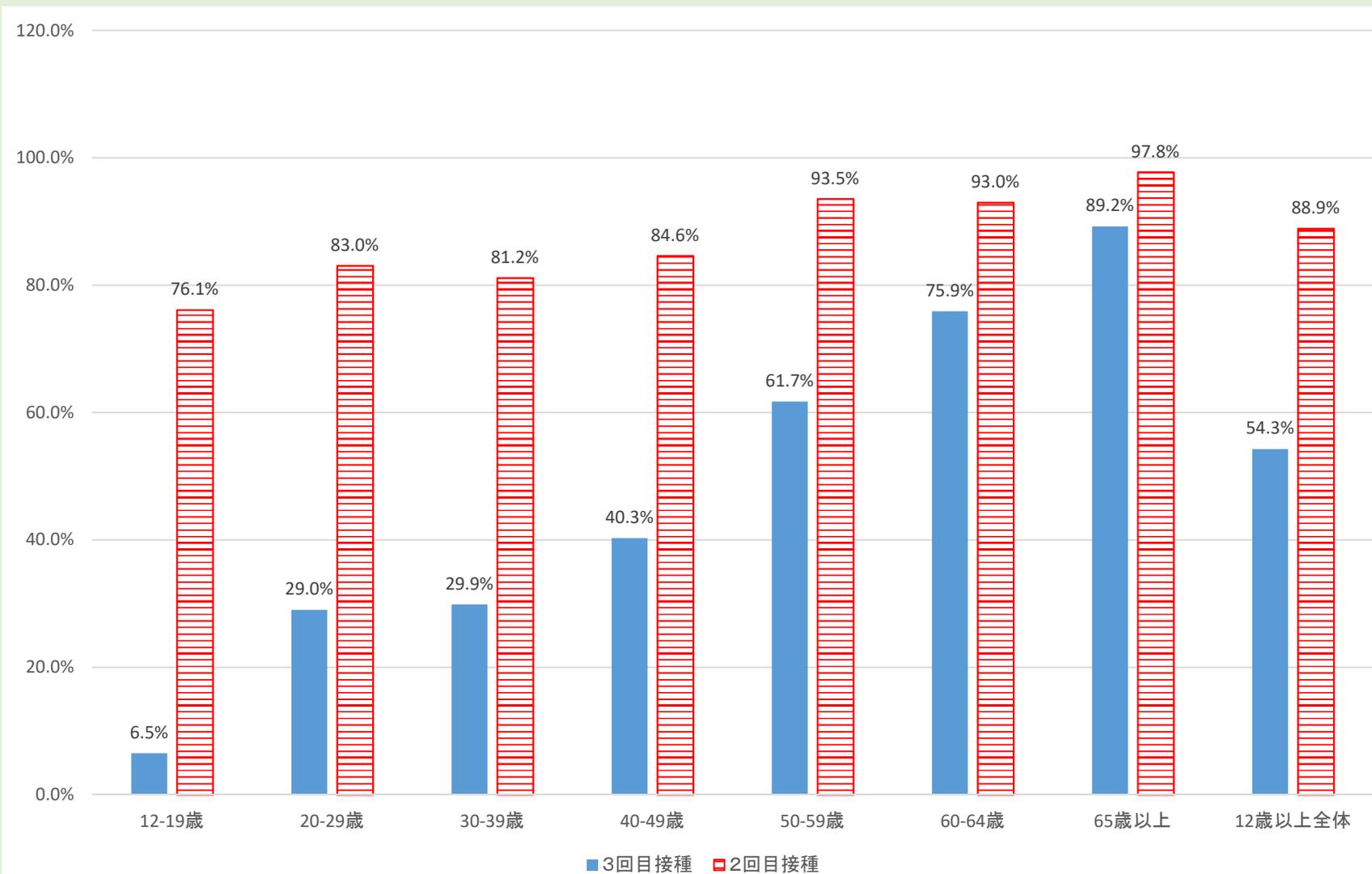
		滋賀県	全国
接種回数	1回目	9,105	854,327
	2回目	4,831	455,342
接種率	1回目	9.5%	11.5%
	2回目	5.1%	6.1%

※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口より推計



# 1. 接種状況

## ○年齢層別の3回目接種率と2回目接種率の比較(令和4年4月21日現在)



## 2. 広域ワクチン接種センター

### 接種実績

(令和4年4月24日現在)

月日		接種人数(単位:人)									要看護件数(単位:人)							
		南部				北部				合計	南部		北部		計			
		午前	午後	夜間	計	午前	午後	夜間	計		看護件数	症状	看護件数	症状	看護件数	うち 医師 対応		
		うち 医師 対応		症状		うち 医師 対応		症状		うち 医師 対応								
3月4日 ~7日	1	252	1,465	410	2,127					2,127	2	(0)	気分不良			2	(0)	
3月11日 ~14日	2	206	1,282	367	1,855					1,855	5	(1)	両手のしびれ、めまい、気分不良			5	(1)	
3月18日 ~21日	3	204	1,167	363	1,734					1,734	0	(0)				0	(0)	
3月25日 ~28日	4	143	547	165	855	63	245	84	392	1,247	1	(0)	めまい	1	(1)	めまい・胸の痛み	2	(1)
4月1日 ~4日	5	113	312	100	525	38	159	64	261	786	0	(0)		0	(0)		0	(0)
4月8日 ~11日	6	101	375	139	615	42	133	68	243	858	2	(2)	血圧等上昇、気分不良	0	(0)		2	(2)
4月15日 ~18日	7	120	401	166	687	55	127	62	244	931	3	(3)	頭痛・頸部痛・倦怠感・吐気、ふらつき、左手薬指の違和感	0	(0)		3	(3)
4月22日 ~24日	8	42	357	186	585	25	170	72	267	852	4	(2)	右指先痺れ、ふらつき、気分不良、虚ろ	0	(0)		4	(2)
計		1,181	5,906	1,896	8,983	223	834	350	1,407	10,390	17	(8)		1	(1)		18	(9)

### 3. 「滋賀県広域ワクチン接種センター接種促進強化期間(4/22~5/9)」の取組

#### 取組の全体像

新型コロナウイルスワクチンの接種に関し、大型連休を含むこの期間に様々な媒体において広報を集中的に実施するとともに、本県が運営している大規模接種会場「滋賀県広域ワクチン接種センター」の積極的な活用について、職域接種を実施しない企業・大学等に対して働きかけることにより、若年層を中心としたワクチン接種の促進を図る。

#### ◆ ワクチン3回目接種の効果等についての理解促進

- ファイザー社・モデルナ社ワクチンの交接種も含めた有効性等について情報提供

#### ◆ 接種機会の拡大

- 3回目接種の全対象者の接種時期を2回目接種完了から6カ月間隔に統一化・明確化
- 学生や働く若年層が利用しやすい県広域ワクチン接種センターの運営
  - ・接種対象者、優先接種枠の拡充

【追加】県外在住の滋賀県出身者(家族含む)(予約受付4/26~ 接種4/29~)

- ・大型連休中の接種実施 (4/29(金)から5/9(月)まで毎日接種を実施)

#### ◆ 集中的な広報の実施

- 優先接種関係団体および職域接種を実施しない企業、大学等への周知

- 各種媒体を活用した広報

- ・びわ湖放送CM放送での周知

4月1日から1日2枠放送するとともに、SNSで広告配信中

※SNS広告①Yahoo!②Facebook/Instagram ③LINE④Twitter

➡ 4/22~5/5の間、広報内容を変更、1日あたり4枠に増やして放送

- ・FMしがラジオCMでの周知

- ・近江鉄道、近江バス他3社 車内ポスター掲示(4/4~)

- ・京阪電車、京阪バス 車内・駅ポスター掲示(4/12~)

- ・SNS広告の配信

➡ 若者向けに1分程度の動画を制作し、ワクチンの効果や副反応の情報をわかりやすく提供。

など

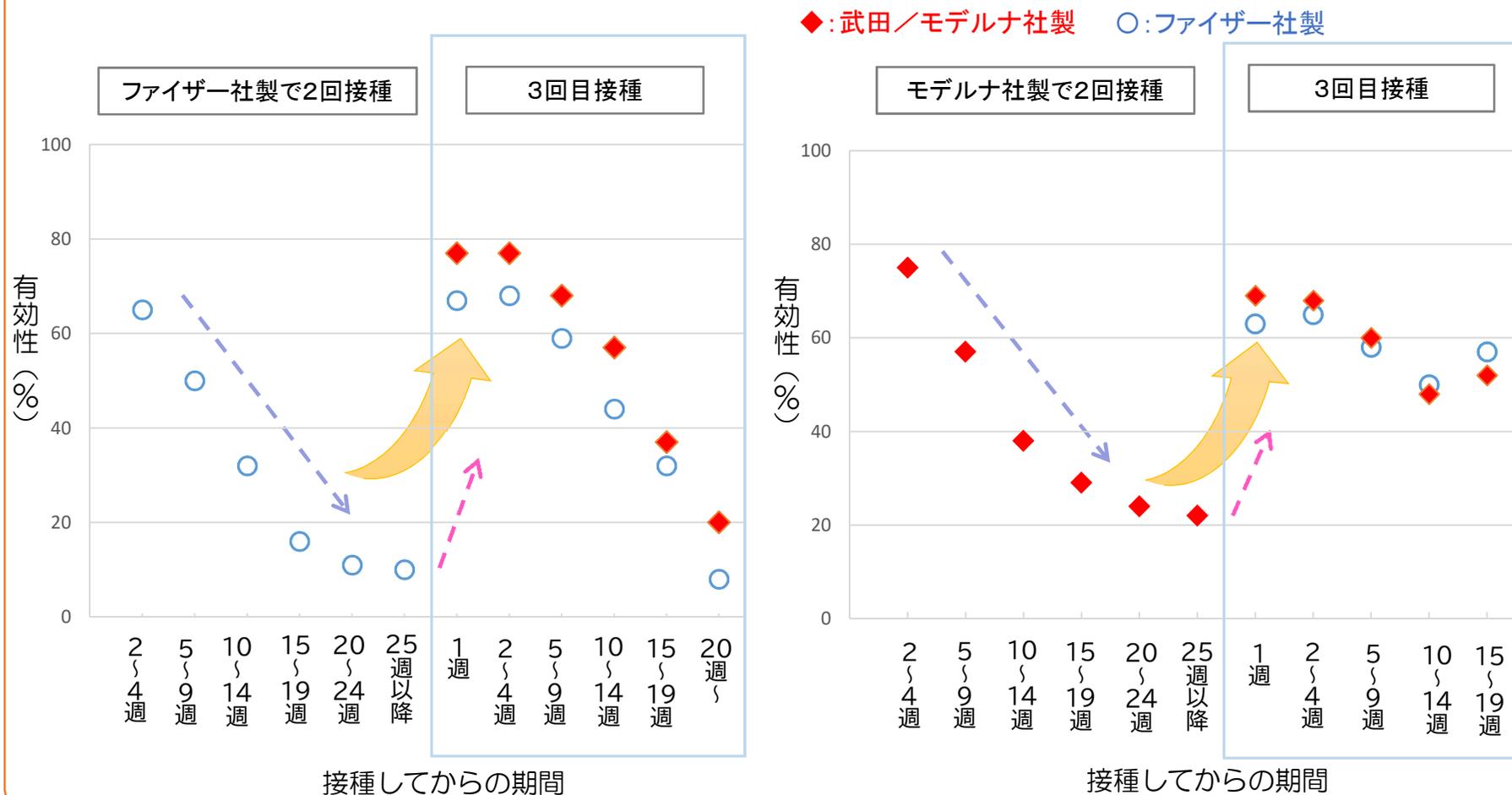


★金曜日・土曜日の夜間接種  
(夜8時まで受付)の予約は  
お早めに

### 3. 「滋賀県広域ワクチン接種センター接種促進強化期間(4/22~5/9)」の取組

#### ワクチン3回目接種のオミクロン株に対する効果

英国健康安全保障庁(UKHSA)の評価データによると、オミクロン株に対する発症予防効果について、ファイザー社製およびモデルナ製ワクチンとも2回目接種から20週間たった時点で20%程度に減少するが、追加接種をおこない、2~4週間たった時点では、70%程度まで上昇することが報告されている。  
 なお、「BA.2」に対するワクチンの効果は「BA.1」と大きく変わらないとされている。



### 3. 「滋賀県広域ワクチン接種センター接種促進強化期間(4/22~5/9)」の取組

#### 追加接種(3回目接種)の接種間隔の統一化・明確化

○一般(64歳以下)の接種間隔

通常(国): 2回目接種完了から7カ月間隔(予約枠に空きがあれば6カ月間隔)

滋賀県内: 2回目接種完了から6カ月間隔(市町会場含む)

#### 県広域ワクチン接種センターにおける接種機会の拡大

○接種対象者の拡充

①県内在住者

②県内への通勤・通学者

③県内に本拠を置く事業所・学校に在籍する県外在住者の追加(接種開始4/10~)

(例えば、県外支店等に勤務する方にも滋賀本社への出張の際に接種を受けていただくことが可能)

★④県外在住の滋賀県出身者(家族を含む)の追加(予約開始4/26~、接種開始4/29~)

(※滋賀県出身確認書を提出。例えば、大型連休を活用し、県内滞在中に接種を受けていただくことが可能)

○優先接種枠を拡充(接種開始4/10~)

①「学生・若者(18歳~29歳)」優先枠を追加

②「製造・流通・小売関係」を優先接種対象職種に追加

1 一般接種枠
<b>【追加】2 学生・若者(18歳~29歳)優先枠</b>
接種日当日に満18歳以上29歳以下の学生(大学、短期大学、専門学校等)および若者
<b>3 優先接種対象職種枠</b>
① 教職員、警察職員、消防職員・消防団員、自衛隊員
② 児童福祉従事者(保育士等)、障害福祉サービス従事者、介護従事者
③ 医療従事者
④ 柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師
⑤ 上下水道関係、廃棄物収集等のごみ処理関係
⑥ バス・タクシー・トラック等
⑦ 宿泊業、飲食店(認証制度認証店舗)
⑧ 司法関係、その他国機関
<b>【追加】⑨ 製造・流通・小売関係</b>

【3回目接種可能日について】

【例1】10月22日に2回目接種を受けた方 → 4月22日から3回目接種可能

【例2】10月31日に2回目接種を受けた方 → 5月1日から3回目接種可能

令和3年 10月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
					2回目 接種	
24	25	26	27	28	29	30
31						
2回目 接種						

令和4年 4月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
					3回目 可能	
24	25	26	27	28	29	30

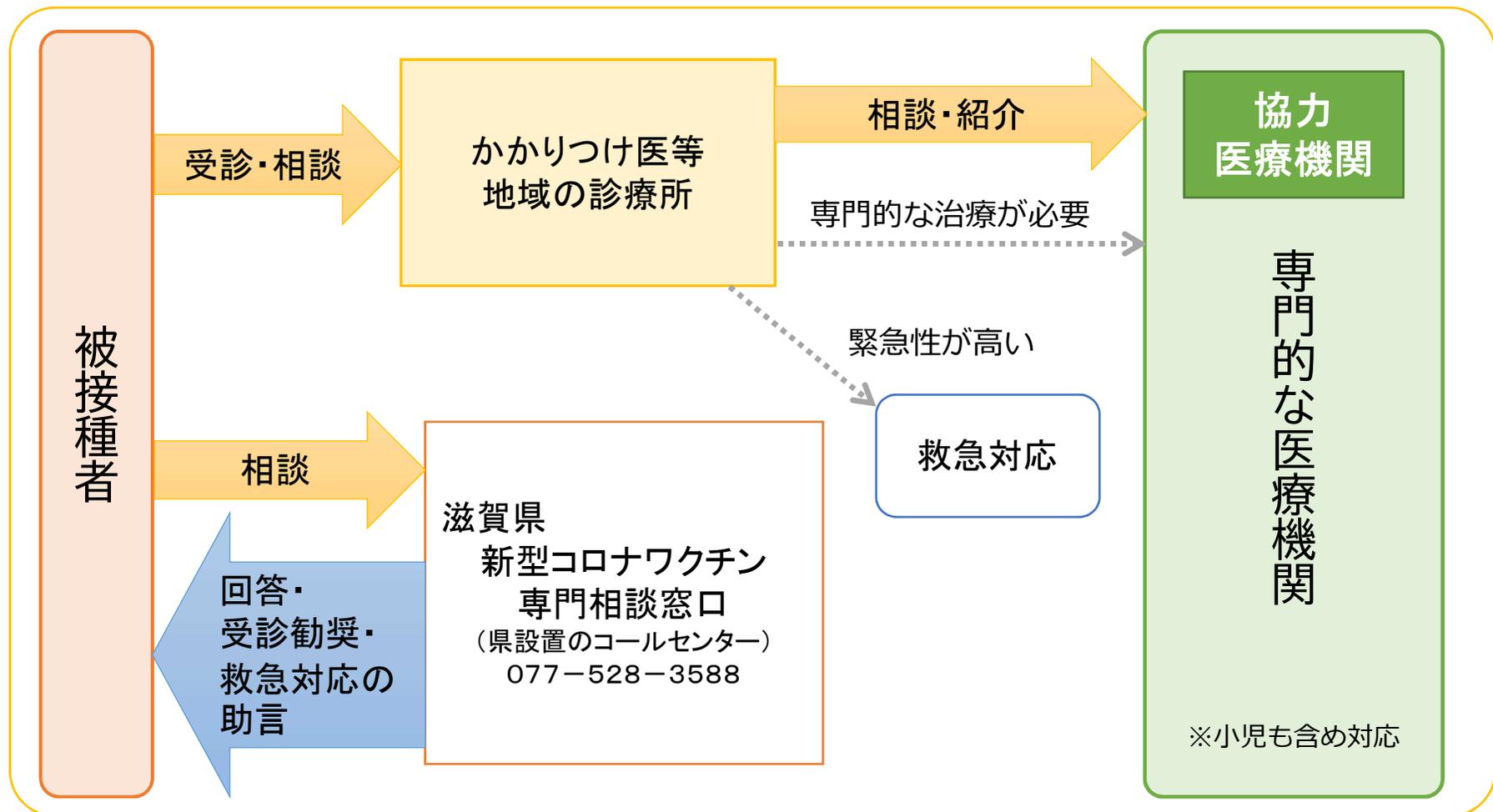
5月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
3回目 可能						
8	9	10	11	12	13	14
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

## 4. 副反応が疑われる症状への対応

新型コロナワクチン接種後に副反応を疑う症状が出た方には、まず、かかりつけ医など身近な医療機関に相談・受診していただき、かかりつけ医等で、専門的な対応が必要と判断された場合には、診療した医師が専門的な医療機関を紹介し、紹介先の専門的な医療機関において、治療等を受けていただくという体制を構築している。

また、県のコールセンター「滋賀県新型コロナワクチン専門相談窓口」にご相談があれば、看護師等が状況をお伺いし、必要に応じてかかりつけ医等の受診や救急対応についてご案内している。



## 5. ワクチン接種の副反応

### 副反応疑い報告数

○ワクチン接種は、体内に異物を投与し免疫反応を誘導し、感染症に対する免疫を付与すること目的として行われるため、効果とともに、副反応が生じうる。

○本県の医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に『新型コロナワクチンの接種後の副反応疑い』として報告がなされたものとして、厚生労働省から県に情報提供があったものを集計。

○ワクチン接種後には、接種と因果関係のない偶発的な事象も生じるが、因果関係が不明な場合も含めて、副反応を疑う事例として広く収集し、評価の対象としている。

令和4年4月21日現在

(人)	副反応疑い報告数			年代別	
		うち重篤		64歳以下	65歳以上
			うち死亡		
男性	83	39	18	59	24
女性	167	63	12	118	49
不明	0	0	0	0	0
合計	250	102	30	177	73

※死亡29例のうち、20例については、医療機関からはワクチン接種との因果関係が評価不能、10例は接種との関連ありと報告されている。

### 健康被害救済制度件数

予防接種後に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられる。

令和4年4月21日現在

進達件数 (件)	状況内訳	
	認定	審議待ち
33	11	22

※市町健康被害調査委員会等を経て、本県から厚生労働省へ進達した件数

### 専門相談窓口 相談件数

医療機関からのワクチンに関する専門的な問い合わせや、県民からのワクチンの副反応、効果等について、市町での対応が困難な相談に対応するための窓口を設置

令和3年3月1日～令和4年4月21日

総件数 (件)	内容内訳				
	接種後の副反応の相談	接種前の副反応の心配	副反応以外の医療に係る相談	その他	
日中	33,690	10,526	4,806	3,721	14,637
夜間	6,237	4,330	331	765	811
合計	39,927	14,856	5,137	4,486	15,448

※1 日中:午前9時から午後6時まで、夜間:午後6時から午前9時まで

※2 その他:当窓口で本来対応すべき内容ではないワクチン接種に関する苦情や接種の予約など